

法華經為字和訓考

— 資料 篇四 —

田 島 毓 堂

例 言

一、和訓考(一)~(八)の中に、通算173例(一部重出)を掲げた。その他にも若干例を引用した。今回為字すべてについて、和訓考の資料として用ゐたものの内、代表的なテキストを揭示する。

一、為字の一々について、(1)~(27)の項目に従つて示す。(1)~(27)はそれぞれ次のとおりである。それぞれの資料及びテキストについては和訓考(一)~(八)のいづれかに於てすでに紹介してゐる。主として、和訓考(一)を参照されたい。

(1) 大正新脩大藏經第九卷所収法華經本文及び品名、所在(頁・

段・行)✓

(2) 法華經為為章写本(叡山文庫藏)為字訓

(3) 法華經為為章板文(元禄十年刊)為字訓

(4) 法華三大部補注の為字訓

(5) 日相本妙法蓮華經の為字訓

(6) 科注妙法蓮華經の為字訓

(7) 山田嘉藏氏旧藏方便品白点による訓読と所在(行)✓(中田祝

夫氏『重要法華經方便品解題』昭56年による)

(8) 立本寺藏妙法蓮華經古点による訓読及び所在(頁・上下・行)✓

(9) 立本寺藏妙法蓮華經古点の為字訓

(10) 竜光院藏妙法蓮華經古点による訓読及び所在(頁)✓

(11) 竜光院藏妙法蓮華經古点の為字訓

(12) 足利本仮名書法華經と所在(巻行)✓

(13) 心空刊倭点法華經と所在(巻行)✓

(14) 日遠撰文段經妙法蓮華經

(15) 文段經妙法蓮華經の為字訓

(16) 頂妙寺藏版妙法蓮華經(天保五年刊)

(17) 頂妙寺藏版妙法蓮華經(明治改訓版、明治一九年刊)

(18) 頂妙寺藏版妙法蓮華經(昭和新版、昭和四七年刊)

(19) 科注妙法蓮華經(徐注)

(20) 浄嚴『冠注略解妙法蓮華經新註』

(21) 赤松光映『校正科注妙法蓮華經』

(22) 『訓訳妙法蓮華經』(法華經普及会編)と所在(旧版頁・新

版頁)✓

- (23) 岩波文庫『法華経』と所在(巻・頁)
 (24) 平樂寺版『妙法蓮華経改正新版
阿点句読』
 (25) 法華訳和尋跡抄の為字訓
 (26) 備考(尋)は法華訳和尋跡抄の為字訓に関する言説、(山)は法華経山家本裏書の為字関係記事
 (27) 注「訓訳」の新旧両版の異同、「岩波本」の初版、再版の異同

一、(2) (6)、(9)、(11)、(15)、(25)の為字訓の欄について、為字訓のない場合は空欄とする。ノ印は該当本文がないことを示す。*印は、二ヶ所以上の為字訓が一括して示されてあるものであることを示す。但し、それが、はつきり特定できるやうに示されてある場合は、*印をつけない。(9)の十印は寿慶聖人によるものである。

一、板本為々草と活版本為々草はNo 416(板一以、活一与)のほか、為字訓に関しては全同である。補注は、唐本(張明刊)、板本(慶安三年、寛文九年)活版本(正統蔵)とも為字訓は等しい。

一、(7)(8)(10)は全巻そろつたものではない。本文のない場合は空欄とする。(7)は方便品のみである。

一、(12)は分別品、神力品、嘱類品を欠く。この部分、文政八年刊記の摩尼園蔵版で補ふ。この部分、所在は巻行ではなく、頁、上下、行で示す。

一、(19)「徐注」は寛永八年版、慶安二年版、延宝四年版、寛文八年版、元禄四年版など多数ある(いづれも異版)。今回は、寛永版

に主としてより、慶安版、延宝版と比較して若干の補正をした。なほ、訓点は板本に刻されたものを示す。所持者による書き入れがそれぞれあり、興味深いのが、今回はすべて割愛した。

一、(20)は、一如の注をもととした浄蔵の「冠注略解」によつて訓点を示した。

一、(13)(14)(21)においては、片仮名は通行字体にした。子↓ネ、せ↓セなど。また、合字、又は漢字草体によるものは、印刷の都合により、片仮名で示した。
 ん↓ナリ ノ↓シテ ㇿ↓トモ コ↓コトなど。()のつけて

あるものは、右の如き場合を示す)

但し、以・下・玉・上などはそのまま残した。訓点のつけ方で、現在の目からは不思議なものもそのままとした。

一、(22)は元版(大正5年初版)によつて示し、新版(昭和30年、仮名づかひを改める)の頁数も示した。若干の相違があるが、これは(27)に示した。

一、(23)は改訂版によつて示した。初版との異同は(27)に示した。

一、(24)は両点本の代表としてあげた。これ以前の版とみられるものがあるが、刊年不明ゆえ、その明らかな平樂寺版によつた。

一、(26)、尋跡抄は為字の訓にかかはる部分のみを示した。句読点などは若干改めた部分がある。山家本裏書は、為字に関連する部分を示した。関係記事のない場合は省略した。

一、各訓読において()はふり仮名を示す。()は補読を示す。

尋跡抄においては()内は割注を示す。

一、(10)(12)(23)(24)は為字のよみの部分のみを示した。

一、近代のもの(21)(22)(23)のみである。代表的なものを取りあげるにとどめた(23)は代表的なものとはいへないが)。その他、いくつものものについては、(22)の如く、頂妙寺版明治版の系統をひくもの、または、初版の系統をひくもの等があるが、それについては、補説を用意する。

一、(26)(27)は関係記事のない場合は省略した。(7)は省略する。

一、今回はNo 253(五百弟子授記品)からNo 362(見宝塔品)までを掲載する。

以上

法華經為字和訓資料

(25)	(24)	(23)	(22)	(21)	(20)	(19)	(18)	(17)	(16)	(14)	(13)	(12)	(10)	(8)	(2)	(1)	No
/	(音)	なす	所為希有なり	所為希有 <small>ナ</small>	所為希有 <small>ナ</small>	所為希有 <small>ガ</small>	所為希有 <small>ガ</small>	所為希有 <small>ガ</small>	所為希有 <small>ガ</small>	所為希有 <small>ガ</small>	所為希有 <small>ガ</small>	所為 (4-13)	所為 (80)	所為希有にいます (54 a 11)	作 (3)	所為希有 (五百品 二七 b 23)	253
		(中 92)	(旧 175 新 183)								(4-7)	(4-13)	(11)	(54 a 11)	作 (4)		
														(9)	作 (5)		
														作 +	作 (6)		

- | | | | | | | | | | |
|--|----------------------------------|---------------|---|--|--|---------------|----------------------------------|--|--|
| <p>(2) 得
(3) 得
(4) 得
(5) 得
(6) 得</p> | <p>(1) 最為第一
(五百品 二七b 28)</p> | <p>No 255</p> | <p>(25) /
(24) タメニ
(23) ために
(中92)</p> | <p>(22) 方便知見を以て為入ためVに法を説いて
(旧175 新183)</p> | <p>(21) 而為ニ説テ法ヲ
(20) 而為ニ説テ法ヲ
(19) 而為ニ説テ法ヲ
(18) 而為ニ説テ法ヲ
(17) 而為ニ説テ法ヲ
(16) 而為ニ説テ法ヲ
(15) 与
(14) 而為ニ説テ法ヲ
(13) 而為ニ説テ法ヲ
(4-8)
(12) ために
(4-15)
(11) 為に
(80)
(8) 而も為に法を説(き)て
(54 a 13)
(9) 与
(2) 与
(3) 与
(4) 与
(5) 与
(6) 与</p> | <p>No 254</p> | <p>(1) 而為説法
(五百品 二七b 24)</p> | <p>(8) 最も第一なること為たりといふ
(54 b 2)
(9) 得</p> | <p>(10) 為入(え)Vたり
(80)
(11) 得
(12) なりとす
(4-23)
(13) 最 為中第一上
(4-12)
(14) 最 為中第一上
(15) 得
(16) 最 為中第一上
(17) 最 為中第一上
(18) 最 為中第一上
(19) 最 為上第一上
(20) 最 為中第一上
(21) 最 為中第一上
(22) 最も第一たりと称し
(旧175 新183)
(23) なる
(中94)
(24) フエタリト
(25) 得
(26) (尋)称其・最 為中第一上 文。可尔読。是、為訓得。
(27) (岩)初版 なり</p> |
|--|----------------------------------|---------------|---|--|--|---------------|----------------------------------|--|--|

- (10) を為^レ△(も)▽^レ(て) (81) (11) 以
- (12) かための (4-46)
- (13) 為^レ淨^ニ仏土^ニ故^ニ (4-23)
- (14) 為^レ淨^ニ仏土^ニ故^ニ (15) 以
- (16) 為^レ淨^ニ仏土^ニ故^ニ
- (17) 為^レ淨^ニ仏土^ニ故^ニ
- (18) 為^レ淨^ニ仏土^ニ故^ニ
- (19) 為^レ淨^ニ仏土^ニ故^ニ
- (20) 為^レ淨^ニ仏土^ニ故^ニ
- (21) 為^レ淨^ニ仏土^ニ故^ニ
- (22) 仏土を淨めんが為^レ△^レため▽^レの故に常に仏事を作し衆生を教化し
き (旧176 新184)
- (23) んがために (中96)
- (24) ンカタメノ
- (25) 以

- (13) 亦為^レ第一^{ナラム} (4-26)
- (14) 亦為^レ第二^{ナレハ} (15) 得
- (16) 亦為^レ第二^{ナレハ}
- (17) 亦為^レ第二^{ナレハ}
- (18) 亦為^レ第二^{ナレハ}
- (19) 亦為^レ第一^{ナレハ}
- (20) 亦為^レ第二^{ナレハ}
- (21) 亦為^レ第一^{ナレハ}
- (22) 亦第一なることを為^レ△^レう▽ (旧176 新185)
- (23) たる (中96)
- (24) ラウ
- (25) /
- (26) (山)為^レ為^レ々々章・補注並訓^レ得、科註訓^レ以
- No 258
- (1) 為^レ淨^ニ仏土^ニ故^ニ (五百品 二七c 19)
- (2) 以 (3) 以 (4) 以 (5) 以 (6) 以
- (8) 仏土を淨ムルを為^レての故に (55 a 8)
- (10) を為^レ△(も)▽^レ(て) (81) (11) 以
- (12) かための (4-57)
- (13) 為^レ淨^ニ仏土^ニ故^ニ (4-29)
- (14) 為^レ淨^ニ仏土^ニ故^ニ (15)

- (16) 為^レ淨^メニ^カ 仏^ツ土^ニ故^ニ
 (17) 為^レ淨^メニ^カ 仏^ツ土^ニ故^ニ
 (18) 為^レ淨^メニ^カ 仏^ツ土^ニ故^ニ
 (19) 為^レ淨^メニ^カ 仏^ツ土^ニ故^ニ
 (20) 為^レ淨^メニ^カ 仏^ツ土^ニ故^ニ
 (21) 為^レ淨^メニ^カ 仏^ツ土^ニ故^ニ
 (22) 仏^ツ土^ニを淨^メめんが為^レへたため^メの故^ニに常^ニに勤^メめ精^メ進^メし衆^メ生^メを教^メ化^メせ
 ん (旧 177 新 185)
 (23) んがた^メに (中 96)
 (24) ンカ^メタ^メメ^ノ
 (25) /
- (1) 為^レ一^ニ 仏^ツ土^ニ (五百品 二七c 22)
 (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作
 (8) 三千大千世界を以^テて一^ニ 仏^ツ土^ニと為^レへセ^メラム (55 a 15)
 (9) 作
 (10) と為^レへし^テ (81) (11)
 (12) とせん (4-64)
 (13) 為^レ一^ニ 仏^ツ土^ニ (4-34)
 (14) 為^レ一^ニ 仏^ツ土^ニ (15) 作
 (16) 為^レ一^ニ 仏^ツ土^ニ

- (17) 為^レ一^ニ 仏^ツ土^ニト
 (18) 為^レ一^ニ 仏^ツ土^ニト
 (19) 為^レ一^ニ 仏^ツ土^ニト
 (20) 為^レ一^ニ 仏^ツ土^ニト
 (21) 為^レ一^ニ 仏^ツ土^ニト
 (22) 三千大千世界を以^テて一^ニ 仏^ツ土^ニと為^レへな^シ
 (23) となし (中 98)
 (24) トナ^シ
 (25) /
- (1) 七^ツ宝^ヲ為^レ地^ト (五百品 二七c 23)
 (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作
 (8) 七^ツ宝^ヲを地^トと為^レへセ^メラム (55 a 15) (9)
 (10) と為^レへし^テ (81) (11)
 (12) として (4-65)
 (13) 七^ツ宝^ヲ為^レ地^ト (4-35)
 (14) 七^ツ宝^ヲ為^レ地^ト (15) 作
 (16) 七^ツ宝^ヲ為^レ地^ト
 (17) 七^ツ宝^ヲ為^レ地^ト
 (18) 七^ツ宝^ヲ為^レ地^ト
 (19) 七^ツ宝^ヲ為^レ地^ト

- (21) 為^レ求^{ルカ}無^上、慧^ヲ
- (20) 為^レ求^{ルカ}無^上、慧^ヲ
- (19) 為^レ求^{ルカ}無^上、慧^ヲ
- (18) 為^レ求^{ルカ}無^上、慧^ヲ
- (17) 為^レ求^{ルカ}無^上、慧^ヲ
- (16) 為^レ求^{ルカ}無^上、慧^ヲ
- (14) 為^レ求^{ルカ}無^上、慧^ヲ
- (13) 為^レ求^{ルカ}無^上、慧^ヲ
- (12) 為^レ求^{ルカ}無^上、慧^ヲ
- (10) 為^レ求^{ルカ}無^上、慧^ヲ
- (8) 為^レ求^{ルカ}無^上、慧^ヲ
- (2) 為^レ求^{ルカ}無^上、慧^ヲ
- (1) 為^レ求^{ルカ}無^上、慧^ヲ
- No 261
- (25) 為^レ求^{ルカ}無^上、慧^ヲ
- (24) 為^レ求^{ルカ}無^上、慧^ヲ
- (23) 為^レ求^{ルカ}無^上、慧^ヲ
- (22) 為^レ求^{ルカ}無^上、慧^ヲ
- (21) 為^レ求^{ルカ}無^上、慧^ヲ
- (20) 為^レ求^{ルカ}無^上、慧^ヲ

- (21) 劫^ヲ名^ヲ為^ニ宝^明
- (20) 劫^ヲ名^ヲ為^ニ宝^明
- (19) 劫^ヲ名^ヲ為^ニ宝^明
- (18) 劫^ヲ名^ヲ為^ニ宝^明
- (17) 劫^ヲ名^ヲ為^ニ宝^明
- (16) 劫^ヲ名^ヲ為^ニ宝^明
- (14) 劫^ヲ名^ヲ為^ニ宝^明
- (13) 劫^ヲ名^ヲ為^ニ宝^明
- (12) 劫^ヲ名^ヲ為^ニ宝^明
- (10) 劫^ヲ名^ヲ為^ニ宝^明
- (8) 劫^ヲ名^ヲ為^ニ宝^明
- (2) 劫^ヲ名^ヲ為^ニ宝^明
- (1) 劫^ヲ名^ヲ為^ニ宝^明
- No 262
- (26) 劫^ヲ名^ヲ為^ニ宝^明
- (25) 劫^ヲ名^ヲ為^ニ宝^明
- (24) 劫^ヲ名^ヲ為^ニ宝^明
- (23) 劫^ヲ名^ヲ為^ニ宝^明
- (22) 劫^ヲ名^ヲ為^ニ宝^明

- (25) /
- (24) トセン
- (23) となす (中106)
- (22) 劫を名けて宝明とせん (旧180 新188)
- (21) 以^テ是^レ等^ヲ為^シ僧^ト
- (20) 以^テ是^レ等^ヲ為^シ僧^ト
- (19) 以^テ是^レ等^ヲ為^シ僧^ト
- (18) 以^テ是^レ等^ヲ為^シ僧^ト
- (17) 以^テ是^レ等^ヲ為^シ僧^ト
- (16) 以^テ是^レ等^ヲ為^シ僧^ト
- (14) 以^テ是^レ等^ヲ為^シ僧^ト (15) 作
- (13) 以^テ是^レ等^ヲ為^シ僧^ト (4-141)
- (12) とせん (4-141)
- (10) と為^シむ (83) (11)
- (8) 是^レ等^ハ入^ラヅを以て僧と為^シセ^ム (57 a 4)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作 (9)
- (1) 以是等為僧 (五百品 二八 b 15)
- No 263

- (25) /
- (24) (成^レ為^ル)ナルコトヲ
- (23) と成^レ為^ル入^ラヅ (中108)
- (22) 然して後に仏と成^レ為^ル入^ラヅルコトを得^ルベシ (旧181 新189)
- (21) 得^ル成^ル為^ル仏^ト
- (20) 得^ル成^ル為^ル仏^ト
- (19) 得^ル成^ル為^ル仏^ト
- (18) 得^ル成^ル為^ル仏^ト
- (17) 得^ル成^ル為^ル仏^ト
- (16) 得^ル成^ル為^ル仏^ト
- (14) 得^ル成^ル為^ル仏^ト (15)
- (13) 得^ル成^ル為^ル仏^ト (4-165)
- (12) 得^ル成^ル為^ル仏^ト (4-177)
- (10) となる (4-165)
- (8) と成^レ為^ル入^ラヅ (84) (11)
- (2) 当 (3) 当 (4) 当 (5) 作 (6) 作
- (1) 得成為仏 (五百品 二八 b 29)
- No 264
- (25) /

(26) (尋) No 184と同じ。(山)成一為入ナルコト√為々章・補注並訓
当、科註訓作

- No 265
- (1) 故号为普明 (五百品 二八c 12)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作 (9)
- (8) 故に号(け)普明と為へセム (57 b 16)
- (10) と為へす√へし (85) (11)
- (12) とせん (4-182)
- (13) 故号^{カニシテ}為^{ニシテ}普明^ト (4-86)
- (14) 故号^{ニテ}為^{ニシテ}普明^ト (15) 作
- (16) 故号^{ニテ}為^{ニシテ}普明^ト
- (17) 故号^{ニテ}為^{ニシテ}普明^ト
- (18) 故号^{ニテ}為^{ニシテ}普明^ト
- (19) 故号^{ニテ}為^{ニシテ}普明^ト
- (20) 故号^{ニテ}為^{ニシテ}普明^ト
- (21) 故号^{ニシテ}為^{ニシテ}普明^ト
- (22) 故に号けて普明とせん (旧 181 新 190)
- (23) と為へす√す (中 110)
- (24) トセン
- (25) /

- No 266
- (1) 汝当為宣説 (五百品 二八c 29)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
- (8) 其の此の会に在へア√ラ不るには汝当に為に宣号すへし (58 a 15) (9) 与
- (10) 為に (85) (11)
- (12) ために (4-203)
- (13) 汝当^{ニシテ}為^{ニシテ}宣説^ス (4-94)
- (14) 汝当^{ニシテ}為^{ニシテ}宣説^ス (15) 与
- (16) 汝当^{ニシテ}為^{ニシテ}宣説^ス
- (17) 汝当^{ニシテ}為^{ニシテ}宣説^ス
- (18) 汝当^{ニシテ}為^{ニシテ}宣説^ス
- (19) 汝当^{ニシテ}為^{ニシテ}宣説^ス
- (20) 汝当^{ニシテ}為^{ニシテ}宣説^ス
- (21) 汝当^{ニシテ}為^{ニシテ}宣説^ス
- (22) 汝当に為へたため√に宣説すべし (旧 182 新 190)
- (23) たために (中 112)
- (24) タメニ
- (25) /

- No 267
- (1) 以小智為足 (五百品 二九 a 5)
 - (2) 作 (3) 作 (4) 成 (5) 是 (6) 是
 - (8) 而(る)を便自へミ(ら)小智を以て足へタ(ヌ)ト為へシ(ケ)リ
(58 b 6) (9) 成+
 - (10) と為へし(ケ)り (86) (11)
 - (12) としけり (4-213)
 - (13) 以ニ小智一為レ足 (4-99)
 - (14) 以ニ小智一為レ足 (15) 成
 - (15) 以ニ小智一為レ足
 - (16) 以ニ小智一為レ足
 - (17) 以ニ小智一為レ足
 - (18) 以ニ小智一為レ足
 - (19) 以ニ小智一為レ足
 - (20) 以ニ小智一為レ足
 - (21) 以ニ小智一為レ足
 - (22) 自ら小智を以て足りぬと為へな(シ)しき (旧 183 新 191)
 - (23) となし (中 114)
 - (24) ヲナシキ
 - (25) 成
 - (26) (尋)為レ足 文此為訓成。已下皆尔也。ナス、未仮名隨(ケ)ル少
不 同 皆足 讀 同。又既作、訓外別成訓出。故

- No 268
- 為レ足 不可読也。
- (1) 為衣食故 (五百品 二九 c 9)
 - (2) 以 (3) 以 (4) 以 (5) 与 (6)
 - (8) 衣食を為ての故に力を勤(め)て求索して甚(た)大に艱難す
(58 b 11) (9) 以
 - (10) を為へ(も)て(ケ)の (86) (11)
 - (12) のための (4-219)
 - (13) 為ニ衣食、故ニ (4-102)
 - (14) 為ニ衣食、故ニ (15)
 - (15) 為ニ衣食、故ニ
 - (16) 為ニ衣食、故ニ
 - (17) 為ニ衣食、故ニ
 - (18) 為ニ衣食、故ニ
 - (19) 為ニ衣食、故ニ
 - (20) 為ニ衣食、故ニ
 - (21) 為ニ衣食、故ニ
 - (22) 衣食の為へ(た)め(ケ)の故に勤力求索すること甚だ大に艱難なり
(旧 183 新 191)
 - (23) のための (b 114)
 - (24) ノタメニ
 - (25) /

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|---------|----------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---------|------|------|--------------------------|--------|---------------|-----|
| (25) | (24) | (23) | (22) | (21) | (20) | (19) | (18) | (17) | (16) | (14) | (13) | (12) | (10) | (9) | (8) | (2) | (1) | No |
| / | トナス | となせり | 少し得る所あれば便ち以て足りぬと為へなす | 便 <small>チ</small> 以 <small>テ</small> 為 <small>レ</small> 足 <small>ト</small> | 便 <small>チ</small> 以 <small>テ</small> 為 <small>レ</small> 足 <small>ト</small> | 便 <small>チ</small> 以 <small>テ</small> 為 <small>レ</small> 足 <small>ト</small> | 便 <small>チ</small> 以 <small>テ</small> 為 <small>レ</small> 足 <small>ト</small> | 便 <small>チ</small> 以 <small>テ</small> 為 <small>レ</small> 足 <small>ト</small> | 便 <small>チ</small> 以 <small>テ</small> 為 <small>レ</small> 足 <small>ト</small> | 便 <small>チ</small> 以 <small>テ</small> 為 <small>レ</small> 足 <small>ト</small> | 便 <small>チ</small> 以 <small>テ</small> 為 <small>レ</small> 足 <small>ト</small> | としりぬへ異文 | と為す | 成十是十 | 若(レ)少しも得る所有レハ便以て足(リ)ぬト為す | 作是 | 便以為足 | 269 |
| | | (b 114) | (旧 183 新) | | | | | | | (15) | (4-103) | (4-222) | (86) | (11) | (58 b 13) | (3) 作是 | (五百品 二九 a 10) | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | (4) 成 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | (5) 是 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | (6) 是 | | |

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|---------|------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|---------|---------|-------------------|--------|---------------|-----|-------------------|
| (25) | (24) | (23) | (22) | (21) | (20) | (19) | (18) | (17) | (16) | (14) | (13) | (12) | (10) | (8) | (2) | (1) | No | (26) |
| / | ノタメニ | のために | 何ぞ衣食の為へためへに乃ち是の如くなるに至る | 何 <small>ソ</small> 為 <small>ニ</small> 衣 <small>食</small> | 何 <small>ソ</small> 為 <small>ニ</small> 衣 <small>食</small> | 何 <small>ソ</small> 為 <small>ニ</small> 衣 <small>食</small> | 何 <small>ソ</small> 為 <small>ニ</small> 衣 <small>食</small> | 何 <small>ソ</small> 為 <small>ニ</small> 衣 <small>食</small> | 何 <small>ソ</small> 為 <small>ニ</small> 衣 <small>食</small> | 何 <small>ソ</small> 為 <small>ニ</small> 衣 <small>食</small> | 何 <small>ソ</small> 為 <small>ニ</small> 衣 <small>食</small> | のために | を為へ(も)て | 何ぞ衣食を為て乃至是(の)如クスル | 以 | 何為衣食 | 270 | (山)為 為々章訓レ作、補注訓レ成 |
| | | (b 114) | (旧 183 新) | | | | | | | | | (4-225) | (86) | (58 b 15) | (3) 以 | (五百品 二九 a 11) | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | (4) 以 | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | (5) 以与 | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | (6) 以 | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | (9) 以 | | | |

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|-----------------|-------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|----------------|------------------|---------------------------------|---------------------------------|--------------------|-----|
| (25) | (24) | (23) | (22) | (21) | (20) | (19) | (18) | (17) | (16) | (14) | (13) | (12) | (10) | (8) | (2) | (1) | No |
| / | トナス | となせり
(中 116) | 少しきを得て足りぬとなす
(旧 184 新 192) | 得 ^テ 少 ^ヲ 為 ^レ 足 ^{レリト} | 得 ^テ 少 ^ヲ 為 ^レ 足 ^ト | 得 ^テ 少 ^ヲ 為 ^レ 足 ^ト | 得 ^テ 少 ^ヲ 為 ^レ 足 ^ト | 得 ^テ 少 ^ヲ 為 ^レ 足 ^ト | 得 ^テ 少 ^ヲ 為 ^レ 足 ^ト | 得 ^テ 少 ^ヲ 為 ^レ 足 ^ト | 得 ^テ 少 ^ヲ 為 ^レ 足 ^ト | としき
(4-240) | と為す
(86) (11) | 資生に艱難して少を得て足(り)ヌト為す
(59 a 9) | 作是 (3) 作是 (4) 成 (5) 作 (6) 是 (9) | 得少為足 (五百品 二九 a 18) | 273 |

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|------|----------------------------------|------------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|---------------|---|--|-------------------------------|------------------------|-----|----|
| (26) | (25) | (24) | (23) | (22) | (21) | (20) | (19) | (18) | (17) | (16) | (14) | (13) | (12) | (10) | (9) | (8) | (2) | (1) | No |
| セリ。 | 是 | コレ | と謂ハオモ ^レ えり
(中 116) | 而るを汝これ実に滅度得たりと謂へり
(旧 184 新 192) | 而 ^ル 汝 ^ヲ 謂 ^レ 為 ^レ 實 ^ニ 得 ^ニ 滅 ^度 | 而 ^ル 汝 ^ヲ 謂 ^レ 為 ^レ 實 ^ニ 得 ^ニ 滅 ^度 | 而 ^ル 汝 ^ヲ 謂 ^レ 為 ^レ 實 ^ニ 得 ^ニ 滅 ^度 | 而 ^ル 汝 ^ヲ 謂 ^レ 為 ^レ 實 ^ニ 得 ^ニ 滅 ^度 | 而 ^ル 汝 ^ヲ 謂 ^レ 為 ^レ 實 ^ニ 得 ^ニ 滅 ^度 | 而 ^ル 汝 ^ヲ 謂 ^レ 為 ^レ 實 ^ニ 得 ^ニ 滅 ^度 | 而 ^ル 汝 ^ヲ 謂 ^レ 為 ^レ 實 ^ニ 得 ^ニ 滅 ^度 | 而 ^ル 汝 ^ヲ 謂 ^レ 為 ^レ 實 ^ニ 得 ^ニ 滅 ^度 | とす
(4-249) | 為 ^レ ハ ^レ コ ^レ れ
(86) (11) | 而(る)を汝為 ^レ 実に滅度得たりと謂ハオモ ^レ ヘリ
(59 a 15) | 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6) 是 (9) | 而汝謂為實得滅度 (五百品 二九 a 22) | 274 | |

- No 275
- (1) 便自以為足 (五百品 二九b1)
 - (2) 作 (3) 作 (4) 成 (5) 作 (6) 是
 - (8) 便自^チ△^ミ▽^ラ以て足^リぬト為^ハシ^レケリ (59b8)
 - (9) 成+
 - (10) と為^ハす^レる (87) (11)
 - (12) としけり (4-262)
 - (13) 便自^チ以^テ為^レ足^ス (4-120)
 - (14) 便自^チ以^テ為^レ足^ス (15) 成
 - (16) 便自^チ以^テ為^レ足^ス (足)の「ヌ」は「ス」の如くみえるが「ヌ」としておく)
 - (17) 便自^チ以^テ為^レ足^ス
 - (18) 便自^チ以^テ為^レ足^ス
 - (19) 便自^チ以^テ為^レ足^ト
 - (20) 便自^チ以^テ為^レ足^ス
 - (21) 便自^チ以^テ為^レ足^{レリト}
 - (22) 便ち自ら以て足りぬと為^ハな^レしき (旧185 新193)
 - (23) となせる (中118)
 - (24) ラナシキ
 - (25) /

- No 276
- (1) 得少便為足 (五百品 二九b8)
 - (2) 作 (3) 作 (4) 成 (5) 成 (6) 成
 - (8) 少を得^テ便足^リぬト為^ハシ^レケリ (59b15)
 - (9) 成+
 - (10) と為^テ (87) (11)
 - (12) として (4-271)
 - (13) 得^レ少^キ 便^チ為^レ足^ス (4-123)
 - (14) 得^レ少^キ 便^チ為^レ足^ス (15) 成
 - (16) 得^レ少^キ 便^チ為^レ足^ス
 - (17) 得^レ少^キ 便^チ為^レ足^ス
 - (18) 得^レ少^キ 便^チ為^レ足^ス
 - (19) 得^レ少^キ 便^チ為^レ足^ス
 - (20) 得^レ少^キ 便^チ為^レ足^ス
 - (21) 得^レ少^キ 便^チ為^レ足^{レリト}
 - (22) 少しきを得て便ち足りぬとなして (旧185 新193)
 - (23) となして (中118)
 - (24) ラナシキ
 - (25) /
 - (1) No 277 爾乃為真滅 (五百品 二九b19)

- (8) 我等は一切世間の天人阿修羅に知識(せ)見入ラ√レタル所なり
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6) 是
- (1) 我等為一切世間天人阿修羅所見知識 (五百品 二九b 26)
- No 278
- (26) (尋) 尔乃為真滅上 文惠心モ尔也。此為訓是。
- (25) 是
- (24) コレ
- (23) これ (中120)
- (22) 爾して乃ち為入こ√れ真の滅なりと言ふ (旧185 新194)
- (21) 爾乃為真滅上
- (20) 爾乃為真滅上
- (19) 爾乃為真滅上
- (18) 爾乃為真滅上
- (17) 爾乃為真滅上
- (16) 爾乃為真滅上
- (14) 爾乃為真滅上 (15) 是
- (13) 爾乃為真滅上 (4-129)
- (12) とすへし (4-288)
- (10) 為入(こ)√れ (88) (11)
- (8) 爾して乃為レ真の滅ナラムト (60 a 10) (9)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6) 是

- (1) 常為侍者 (人記品 二九b 27)
- No 279
- (26) (尋) 又我等為所見知識文可尔読也。句解此為作是。
- (25) 是
- (24) コレ
- (23) これ (中122)
- (22) 我等はこれ一切世間の天人阿修羅に知識せらる (旧186 新195)
- (21) 我等為一切世間天人阿修羅所見知識
- (20) 我等為一切世間天人阿修羅所見知識
- (19) 我等為一切世間天人阿修羅所見知識
- (18) 我等為一切世間天人阿修羅所見知識
- (17) 我等為一切世間天人阿修羅所見知識
- (16) 我等為一切世間天人阿修羅所見知識
- (14) 我等為一切世間天人阿修羅所見知識 (15)
- (13) 我等為一切世間天人阿修羅所見知識 (4-135)
- (12) のために・られたるところ (4-301)
- (10) 為入(こ)√れ (88) (11)
- (8) 為入(こ)√れ (88) (11)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6) 是

- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作 (9)
- (8) 阿難は常に侍者と為^レシ^テ法蔵を護持す (60 b 5)
- (10) と為^レりて (89) (11)
- (12) として (4-302)
- (13) 常^ニ為^{シテ}侍者^ト (4-136)
- (14) 常^ニ為^{シテ}侍者^ト (15) 作
- (16) 常^ニ為^{シテ}侍者^ト
- (17) 常^ニ為^{シテ}侍者^ト
- (18) 常^ニ為^{シテ}侍者^ト
- (19) 常^ニ為^{シテ}侍者^ト
- (20) 常^ニ為^{シテ}侍者^ト
- (21) 常^ニ為^{シテ}侍者^ト
- (22) 阿難は常に侍者となつて法蔵を護持す (旧 186 新 195)
- (23) となりて (中 122)
- (24) トナツテ
- (25) /
- No 280
- (1) 琉璃為地 (人記品 二九c 10)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作
- (8) 瑠璃を地と為^レセ^テラム (61 a 3) (9) 作+
- (10) と為^レむ (89) (11)
- (12) とせらん (4-323)
- (13) 瑠璃^ヲ為^シ地^ト (4-148)
- (14) 瑠璃^ヲ為^シ地^ト (15) 作
- (16) 瑠璃^ヲ為^シ地^ト
- (17) 瑠璃^ヲ為^シ地^ト
- (18) 瑠璃^ヲ為^シ地^ト
- (19) 瑠璃^ヲ為^シ地^ト
- (20) 瑠璃^ヲ為^シ地^ト
- (21) 瑠璃^ヲ為^シ地^ト
- (22) 瑠璃を地とせん (旧 187 新 196)
- (23) と為^シ (中 124)
- (24) トセン
- (25) /
- No 281
- (1) 為^シ十方無量・如来所共讚歎称^シ其功德 (人記品 二九c 15)
- (2) 得 (3) 得 (4) 得 (5) 得 (6) 得
- (8) 共に其の功德を讚歎セラレ称^シホ^シメ所^ニハ^シラ^ルル、ことを為^シ
- ハエ^テム (61 a 10) (9) 得
- (10) を為^シハ^シム (89) (11) 得
- (12) のために・せられん (4-331)
- (13) 為^シ二十方無量・如来^ノ所^ニ共讚歎^シ称^シ其功德^ト (4

- (13) 常^ニ為^メ諸^ニ仏[、]而^モ作^ル長^{コト}子^ト (4-177)
- (14) 常^ニ為^メ諸^ニ仏[、]而^モ作^ル長^{コト}子^ト (15) 与
- (16) 常^ニ為^メ諸^ニ仏[、]而^モ作^ル長^{コト}子^ト
- (17) 常^ニ為^メ諸^ニ仏[、]而^モ作^ル長^{コト}子^ト
- (18) 常^ニ為^メ諸^ニ仏[、]而^モ作^ル長^{コト}子^ト
- (19) 常^ニ為^メ諸^ニ仏[、]而^モ作^ル長^{コト}子^ト
- (20) 常^ニ為^メ諸^ニ仏[、]而^モ作^ル長^{コト}子^ト
- (21) 常^ニ為^メ諸^ニ仏[、]而^モ作^ル長^{コト}子^ト
- (22) 常^ニに諸^ニ仏[、]の^レ為^メへた^メに^レ而^モ長^{コト}子^トと^レ作^ルこと^ト猶^ホ今^ノ如^ク
- (23) の^レた^メに (中132)
- (24) ノ^レタ^メニ
- (25) /
- No 284
- (1) 亦^ニ為^メ此^ニ仏[、]而^モ作^ル長^{コト}子^ト (人記品 三〇a 22)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与 *
- (8) 亦^ニ此^ノ仏^ノの^レ為^メに^レ而^モ長^{コト}子^トと^レ作^ルへ^ナし^ラム (62 b 3)
- (10) の^レた^メに (91) (11)
- (12) の^レた^メに (4-392)
- (13) 亦^ニ為^メ此^ニ仏[、]而^モ作^ル長^{コト}子^ト (4-180)
- (14) 亦^ニ為^メ此^ニ仏[、]而^モ作^ル長^{コト}子^ト (15) 与

- (16) 亦^ニ為^メ此^ニ仏[、]而^モ作^ル長^{コト}子^ト
- (17) 亦^ニ為^メ此^ニ仏[、]而^モ作^ル長^{コト}子^ト
- (18) 亦^ニ為^メ此^ニ仏[、]而^モ作^ル長^{コト}子^ト
- (19) 亦^ニ為^メ此^ニ仏[、]而^モ作^ル長^{コト}子^ト
- (20) 亦^ニ為^メ此^ニ仏[、]而^モ作^ル長^{コト}子^ト
- (21) 亦^ニ為^メ此^ニ仏[、]而^モ作^ル長^{コト}子^ト
- (22) 亦^ニ此^ノ仏^ノの^レ為^メへた^メに^レ而^モ長^{コト}子^トと^レ作^ラん (旧190 新198)
- (23) の^レた^メに (中132)
- (24) ノ^レタ^メニ
- (25) /
- No 285
- (1) 我^レ為^メ太^{コト}子^ト時 (人記品 三〇a 25)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作
- (8) 我^レ太^{コト}子^ト為^メへ^タし^ラム^レに^レ羅^ハ睺^ハ長^{コト}子^トと^レ為^メへ^ナし^ラム^レ (62 b 7)
- (9) 作+
- (10) と^レ為^レり^し時 (91) (11)
- (12) た^リし^とき (4-397)
- (13) 我^レ為^メ太^{コト}子^ト時 (4-183)
- (14) 我^レ為^メ太^{コト}子^ト時 (15)
- (16) 我^レ為^メ太^{コト}子^ト時

- (17) 羅睺 為_{ナリ}長子_ト
- (16) 羅睺 為_{ナレリ}長子_ト
- (14) 羅睺 為_{ナレリ}長子_ト (15) 作
- (13) 羅睺 為_{ナレリ}長子_ト (4-183)
- (12) としき (4-398)
- (10) と為たり (91) (11)
- (9) 作+
- (8) 我レ太子為_{ナレリ}入_タ夕_シ時に羅睺長子と為_{ナレリ}入_ナ夕_レリ (62 b 7)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作
- (1) 羅睺為長子 (人記品 三〇 a 25)
- No 286
- (25) /
- (24) タリシ
- (23) たりし (中132)
- (22) 我太子たりし時 (旧190 新199)
- (21) 我 為_{ナレリ}太子_ト時
- (20) 我 為_{ナレリ}太子_ト時
- (19) 我 為_{ナレリ}太子_ト時
- (18) 我 為_{ナレリ}太子_ト時
- (17) 我 為_{ナレリ}太子_ト時

- (17) 受_レ法_ヲ 為_{ナレリ}法子_ト
- (16) 受_レ法_ヲ 為_{ナレリ}法子_ト
- (14) 受_レ法_ヲ 為_{ナレリ}法子_ト (15)
- (13) 受_レ法_ヲ 為_{ナレリ}法子_ト (4-183)
- (12) たり (4-399)
- (10) と為_{ナレリ}入_ナ夕_レく (91) (11) 名
- (8) 法を受_ケシメテ法子と為_ク (62 b 8) (9) 名
- (2) 名 (3) 名 (4) 名 (5) 作 (6) 作
- (1) 受法為法子 (人記品 三〇 a 26)
- No 287
- (26) (尋) 羅睺為_{ナレリ}長子_ト 文今既_ニ顯本也。彼菩薩迹_ニ作_レ長子_ト云義也。
- (25) スト読_メ相違_ル也。
- (24) トナレリ
- (23) となれる (中132)
- (22) 羅睺長子となり (旧190 新199)
- (21) 羅睺 為_{ナレリ}長子_ト
- (20) 羅睺 為_{ナレリ}長子_ト
- (19) 羅睺 為_{ナレリ}長子_ト
- (18) 羅睺 為_{ナレリ}長子_ト

- (17) 皆_{ナナリ}為_{ナナリ}其_{ナナリ}長子_{ナナリ}ト
- (16) 皆_{ナナリ}為_{ナナリ}其_{ナナリ}長子_{ナナリ}ト
- (14) 皆_{ナナリ}為_{ナナリ}其_{ナナリ}長子_{ナナリ}ト
- (13) 皆_{ナナリ}為_{ナナリ}其_{ナナリ}長子_{ナナリ}ト
- (12) と_{ナナリ}して (4-401)
- (10) と_{ナナリ}為_{ナナリ}らむ (91) (11)
- (9) 作_{ナナリ}十
- (8) 皆_{ナナリ}其_{ナナリ}の_{ナナリ}長子_{ナナリ}と_{ナナリ}為_{ナナリ}△ナ▽テ一心に_{ナナリ}仏道_{ナナリ}を_{ナナリ}求_{ナナリ}メム (62 b 10)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作
- (1) 皆_{ナナリ}為_{ナナリ}其_{ナナリ}長子_{ナナリ} (人記品 三〇a 28)
- No 288
- (26) (尋)受_{ナナリ}レ法_{ナナリ}為_{ナナリ}三法子_{ナナリ}ト 文此_{ナナリ}為_{ナナリ}訓名_{ナナリ}。
- (25) 名
- (24) トナツク
- (23) と_{ナナリ}なる (中132)
- (22) 法_{ナナリ}を_{ナナリ}受_{ナナリ}けて_{ナナリ}法子_{ナナリ}と_{ナナリ}為_{ナナリ}△な▽れり (旧190 新199)
- (21) 受_{ナナリ}レ法_{ナナリ}為_{ナナリ}三法子_{ナナリ}ト
- (20) 受_{ナナリ}レ法_{ナナリ}為_{ナナリ}三法子_{ナナリ}ト
- (19) 受_{ナナリ}レ法_{ナナリ}為_{ナナリ}三法子_{ナナリ}ト
- (18) 受_{ナナリ}レ法_{ナナリ}為_{ナナリ}三法子_{ナナリ}ト

- (19) 現_{ナナリ}為_{ナナリ}我_{ナナリ}長子_{ナナリ}ト
- (18) 現_{ナナリ}為_{ナナリ}我_{ナナリ}長子_{ナナリ}ト
- (17) 現_{ナナリ}為_{ナナリ}我_{ナナリ}長子_{ナナリ}ト
- (16) 現_{ナナリ}為_{ナナリ}我_{ナナリ}長子_{ナナリ}ト
- (14) 現_{ナナリ}為_{ナナリ}我_{ナナリ}長子_{ナナリ}ト
- (13) 現_{ナナリ}為_{ナナリ}我_{ナナリ}長子_{ナナリ}ト
- (12) と_{ナナリ}なりて (4-403)
- (10) と_{ナナリ}為_{ナナリ}△(あ)▽(り)と (91) (11)
- (8) 我_{ナナリ}か_{ナナリ}長子_{ナナリ}と_{ナナリ}為_{ナナリ}△ナ▽ルト現_{ナナリ}して_{ナナリ}以_{ナナリ}て_{ナナリ}諸_{ナナリ}の_{ナナリ}衆生_{ナナリ}に_{ナナリ}示_{ナナリ}す (60 b)
- (2) (無訓) (3) (無訓) (4) 作 (5) 作 (6)
- (1) 現_{ナナリ}為_{ナナリ}我_{ナナリ}長子_{ナナリ} 人記品 三〇b 1
- No 289
- (25) /
- (24) トナツテ
- (23) と_{ナナリ}なりて (中134)
- (22) 皆_{ナナリ}其_{ナナリ}の_{ナナリ}長子_{ナナリ}と_{ナナリ}な_{ナナリ}つて (旧190 新199)
- (21) 皆_{ナナリ}為_{ナナリ}三其_{ナナリ}長子_{ナナリ}ト
- (20) 皆_{ナナリ}為_{ナナリ}三其_{ナナリ}長子_{ナナリ}ト
- (19) 皆_{ナナリ}為_{ナナリ}三其_{ナナリ}長子_{ナナリ}ト
- (18) 皆_{ナナリ}為_{ナナリ}三其_{ナナリ}長子_{ナナリ}ト

- (22) 皆名けて宝相とせん (旧191 新200)
- (21) 皆名^テ為^ニ宝相^ト
- (20) 皆^ナ名^テ為^ニ宝相^ト
- (19) 皆名^テ為^ニ宝相^ト
- (18) 皆名^テ為^ニ宝相^ト
- (17) 皆名^テ為^ニ宝相^ト
- (16) 皆名^テ為^ニ宝相^ト
- (14) 皆名^テ為^ニ宝相^ト (15) 作
- (13) 皆名^テ為^ニ宝相^ト (4-199)
- (12) とせん (4-432)
- (10) と為て (92) (11)
- (8) 皆名(け)て宝相と為へせ^ム (63 b 1) (9)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作
- (1) 皆名為宝相 (人記品 三〇b 20)
- No 290
- (25) /
- (24) トナツテ
- (23) となりて (中134)
- (22) 現に我が長子となつて (旧190 新199)
- (21) 現^ニ為^ニ我^カ長子^ト
- (20) 現^ニ為^ニ我^カ長子^ト

- (24) ノタメニモ (中144)
- (23) のためにも (旧194 新204)
- (22) 能^レ入^ルよ^ク竊^ス入^ルひそ^クか^ニ一人^ノ為^レ入^ルため^ニも法華經の乃至
- (21) 能^ク竊^{カニ}為^ニ一人^ト
- (20) 能^ク竊^{カニ}為^ニ一人^ト
- (19) 能^ク竊^{カニ}為^ニ一人^ト
- (18) 能^ク竊^{カニ}為^ニ一人^ト
- (17) 能^ク竊^{カニ}為^ニ一人^ト
- (16) 能^ク竊^{カニ}為^ニ一人^ト
- (14) 能^ク竊^{カニ}為^ニ一人^ト (15) 与
- (13) 能^ク竊^{カニ}為^ニ一人^ト (4-231)
- (12) のために (4-494) (11)
- (10) の為に (94) (11)
- (8) (9) /
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
- (1) 能竊為一人 (法師品 三〇c 27)
- No 291
- (25) /
- (24) トセン
- (23) とせん (中136)

(25)	(24)	(23)	(22)	(21)	(20)	(19)	(18)	(17)	(16)	(14)	(13)	(12)	(10)	(8)	(2)	(1)	No 292	(25)
/	ノタメニ	のために (中146)	何に況んや大衆の中に於て広く人の為へため \vee に説かんをや (旧194 新204)	広 ^ク 為 ^レ 人 ^ニ 説 ^フ ヤ	広 ^ク 為 ^レ 人 ^ニ 説 ^フ ヤ	広 ^ク 為 ^レ 人 ^ニ 説 ^フ ヤ	広 ^ク 為 ^レ 人 ^ニ 説 ^フ ヤ	広 ^ク 為 ^レ 人 ^ニ 説 ^フ ヤ	広 ^ク 為 ^レ 人 ^ニ 説 ^フ ヤ	広 ^ク 為 ^レ 人 ^ニ 説 ^フ ヤ (15) 与	広 ^ク 為 ^レ 人 ^ニ 説 ^フ ヤ (4-498)	の ^タ め ^ニ (94) (11)	の ^タ め ^ニ (94) (11)	(9) /	与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与	広為人説 (法師品 三〇c 29)	/	

(1)	No 294	(25)	(24)	(23)	(22)	(21)	(20)	(19)	(18)	(17)	(16)	(14)	(13)	(12)	(10)	(8)	(2)	(1)	No 293
最為難信難解 (法師品 三一b 18)	/	/	ラル、コトヲエン	を為へ \vee ん (中146)	則ち如来の肩に荷担せらるることを為へ \vee ん (旧193 新)	則 ^チ 為 ^ス 如 ^来 ノ肩 ^ニ 所 ^ニ 荷 ^担 セ ^ラ ル ^ル コトヲ為 ^ス へ ^ン	則 ^チ 為 ^ス 如 ^来 ノ肩 ^ニ 所 ^ニ 荷 ^担 セ ^ラ ル ^ル コトヲ為 ^ス へ ^ン	則 ^チ 為 ^ス 如 ^来 ノ肩 ^ニ 所 ^ニ 荷 ^担 セ ^ラ ル ^ル コトヲ為 ^ス へ ^ン	則 ^チ 為 ^ス 如 ^来 ノ肩 ^ニ 所 ^ニ 荷 ^担 セ ^ラ ル ^ル コトヲ為 ^ス へ ^ン	則 ^チ 為 ^ス 如 ^来 ノ肩 ^ニ 所 ^ニ 荷 ^担 セ ^ラ ル ^ル コトヲ為 ^ス へ ^ン	則 ^チ 為 ^ス 如 ^来 ノ肩 ^ニ 所 ^ニ 荷 ^担 セ ^ラ ル ^ル コトヲ為 ^ス へ ^ン	則 ^チ 為 ^ス 如 ^来 ノ肩 ^ニ 所 ^ニ 荷 ^担 セ ^ラ ル ^ル コトヲ為 ^ス へ ^ン	則 ^チ 為 ^ス 如 ^来 ノ肩 ^ニ 所 ^ニ 荷 ^担 セ ^ラ ル ^ル コトヲ為 ^ス へ ^ン	則 ^チ 為 ^ス 如 ^来 ノ肩 ^ニ 所 ^ニ 荷 ^担 セ ^ラ ル ^ル コトヲ為 ^ス へ ^ン	と ^コ ろ ^タ ら ^ん (4-508)	を ^タ め ^ニ 為 ^ス へ ^ン \vee む (95) (11) 得	得 (3) 得 (4) 得 (5) 得 (6) 得	則為如来肩所荷担 (法師品 三一a 5)	No 293

- (8) (2) (1) No 295 為他人説者 (法師品 三二 b 22)
 - (9) (無訓) (3) (無訓) (4) 与 (5) 与 (6) 与
 - (25) (24) (23) (22) (21) 最 為難信難解
 - (20) 最 為難信難解
 - (19) 最 為難信難解
 - (18) 最 為難信難解
 - (17) 最 為難信難解
 - (16) 最 為難信難解
 - (14) 最 為難信難解 (15) 是
 - (13) 最 為難信難解 (4-263)
 - (12) とす (4-570)
 - (10) 為△(二)▽れ (97) (11)
 - (8) (9) / (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6) 是
- (旧 197 新 207)

- (13) (12) (10) (8) (2) (1) No 296 如来則為以衣覆之 (法師品 三二 b 23)
- (9) / (3) 得被作 (4) 当 (5) 当 (6) 当
- (25) (24) (23) (22) (21) (20) (19) (18) (17) (16) (14) (13) (12) (10) 如来則為以衣覆之 (法師品 三二 b 23)
- (25) / (24) ノタメニ (23) のために (中 152) (22) 佗人の為△ため▽に説かん者は (旧 197 新 207)
- (21) 為二佗人説者 (20) 為二佗人説者 (19) 為二佗人説者 (18) 為二佗人説者 (17) 為二佗人説者 (16) 為二佗人説者 (14) 為二佗人説者 (15) 与 (13) 為二佗人説者 (4-267) (12) のために (4-578) (11) のために (97)

- (14) 如来則 為_シ以_レ衣_ヲ覆_レ之_一 (15) 当
- (16) 如来則 為_シ以_レ衣_ヲ覆_レ之_一
- (17) 如来則 為_シ以_レ衣_ヲ覆_レ之_一
- (18) 如来則 為_シ以_レ衣_ヲ覆_レ之_一
- (19) 如来則 為_シ以_レ衣_ヲ覆_レ之_一
- (20) 如来則 為_シ以_レ衣_ヲ覆_レ之_一
- (21) 如来則 為_シ以_レ衣_ヲ覆_レ之_一
- (22) 如来則ち衣を以て之を覆ひたまふべし (旧197 新207)
- (23) ために (中152)
- (24) ベシ
- (25) 当
- (26) (尋) 説者 則為_シ以_レ衣_ヲ覆_レ之_一 文此為訓レ当。(山) 為_シナ_ナサ_ン 為々章訓ニ得被作一
- No 297
- (1) 為他方現在諸仏之所護念 (法師品 三一 b 23)
- (2) 得 (3) 得 (4) 得 (5) 得 (6) 得
- (8) (9) / (97) (11) 得
- (10) 為_シナ_ナタ_ラン (4-581) (11) 得
- (12) ところたらん (4-581)
- (13) 為_シニ_ニ他_ニ方_ニ現在_ニ諸_ニ仏_ニ之所_ニ護_ニ念_ニ (4-268)
- (14) 為_シニ_ニ他_ニ方_ニ現在_ニ諸_ニ仏_ニ之所_ニ護_ニ念_ニ (4-268) (15) 得

- (16) 則 為_シニ_ニ他_ニ方_ニ現在_ニ諸_ニ仏_ニ之所_ニ護_ニ念_ニ (15) 得
- (14) 則 為_シニ_ニ他_ニ方_ニ現在_ニ諸_ニ仏_ニ之所_ニ護_ニ念_ニ (15) 得
- (13) 則 為_シニ_ニ他_ニ方_ニ現在_ニ諸_ニ仏_ニ之所_ニ護_ニ念_ニ (4-270)
- (12) のために (4-585)
- (10) 為_シナ_ナタ_ラン (97) (11) 得
- (8) (9) / (97) (11) 得
- (2) 得 (3) 得 (4) 得 (5) 得 (6) 得
- (1) 則為如来手摩其頭 (法師品 三一 b 25)
- No 298
- (26) (尋) 又為_シニ_ニ他_ニ方_ニ現在_ニ諸_ニ仏_ニ之所_ニ護_ニ念_ニ 文此為訓レ得。
- (25) 得
- (24) ラル、コトヲエン (中152)
- (23) を為_シナ_ナエ_ン (中152)
- (22) 又他方の現在の諸仏に護念せらるることを為_シナ_ナエ_ン (旧197 新207)
- (21) 為_シニ_ニ他_ニ方_ニ現在_ニ諸_ニ仏_ニ之所_ニ護_ニ念_ニ
- (20) 為_シニ_ニ他_ニ方_ニ現在_ニ諸_ニ仏_ニ之所_ニ護_ニ念_ニ
- (19) 為_シニ_ニ他_ニ方_ニ現在_ニ諸_ニ仏_ニ之所_ニ護_ニ念_ニ
- (18) 為_シニ_ニ他_ニ方_ニ現在_ニ諸_ニ仏_ニ之所_ニ護_ニ念_ニ
- (17) 為_シニ_ニ他_ニ方_ニ現在_ニ諸_ニ仏_ニ之所_ニ護_ニ念_ニ
- (16) 為_シニ_ニ他_ニ方_ニ現在_ニ諸_ニ仏_ニ之所_ニ護_ニ念_ニ

- (17) 而為^ニ開示^ス
- (16) 而為^ニ開示^ス
- (14) 而為^ニ開示^ス (15) 与
- (13) 而為^モ開示^{シテ} (4-291)
- (12) ために (4-631)
- (10) 為^ニ (98) (11)
- (8) (9) / (3) (無訓) (4) 与 (5) 与 (6)
- (2) 而為開示 (法師品 三一c 18)
- (1) 而為開示 (法師品 三一c 18)
- No 299
- (26) (尋) 則為^ニ如來^ノ手^ヲ 摩^ラ其^ノ頭^ヲ 此文為訓得。
- (25) 得
- (24) コトヲエン
- (23) らるる (中152)
- (22) (旧198 新207) 則ち如來の手をもつて其の頭を摩でたまふを為^レ入^ルん
- (21) 則^チ為^ニ如來^ノ手^ヲ 摩^ラ其^ノ頭^ヲ
- (20) 則^チ為^ニ如來^ノ手^ヲ 摩^ラ其^ノ頭^ヲ
- (19) 則^チ為^ニ如來^ノ手^ヲ 摩^ラ其^ノ頭^ヲ
- (18) 則^チ為^ニ如來^ノ手^ヲ 摩^ラ其^ノ頭^ヲ
- (17) 則^チ為^ニ如來^ノ手^ヲ 摩^ラ其^ノ頭^ヲ

- (18) 而為^ニ開示^ス
- (19) 而為^モ開示^{シテ}
- (20) 而為^ニ開示^ス
- (21) 而為^モ開示^ス
- (22) 今仏菩薩を教化し成就して為^レ入^ルために開示す (旧199 新209)
- (23) ために (中156)
- (24) タメニ
- (25) (尋) 而為開示^ス 文可尔読。
- (26) (尋) 而為開示^ス 文可尔読。
- No 300
- (1) 是為新發意菩薩 (法師品 三一c 20)
- (2) 名 (3) 名 (4) 名 (5) 名 (6) 名*
- (8) (9) / (98) (11) 名
- (10) と為^レ入^ルな^クつ^ク
- (12) とす (4-634)
- (13) 是^レ為^ニ新發意^ノ菩薩^ト (4-292)
- (14) 是^レ為^ニ新發意^ノ菩薩^ト (15) 名
- (16) 是^レ為^ニ新發意^ノ菩薩^ト
- (17) 是^レ為^ニ新發意^ノ菩薩^ト
- (18) 是^レ為^ニ新發意^ノ菩薩^ト

- (20) 欲_下為_二四衆_一說_レ是_ハ法華經_上者
- (21) 欲_下為_二四衆_一說_レ是_ハ法華經_上者
- (22) 四衆の為_レ入_レた_レめ_レに是_レの法華經を説かんと欲せば云何して
- (23) (旧 200 新 209)
- (24) のために (中 158)
- (25) ノタメニ
- (8) 与 (9) / 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与 *
- (10) のために (98) (11)
- (12) のために (4-642)
- (13) 應_下為_二四衆_一廣_ク說_ス斯_レ經_上
- (14) 應_下為_二四衆_一廣_ク說_ス斯_レ經_上
- (15) 与
- (16) 應_下為_二四衆_一廣_ク說_ス斯_レ經_上
- (17) 應_下為_二四衆_一廣_ク說_ス斯_レ經_上
- (18) 應_下為_二四衆_一廣_ク說_ス斯_レ經_上
- (19) 應_下為_二四衆_一廣_ク說_ス斯_レ經_上
- (20) 應_下為_二四衆_一廣_ク說_ス斯_レ經_上
- (21) 應_下為_二四衆_一廣_ク說_ス斯_レ經_上

- (22) 爾して四衆の為_レ入_レた_レめ_レに廣_ク斯_レの經を説くべし (旧 200)
- (23) のために (中 158)
- (24) ノタメニ
- (25) /
- (8) 与 (9) / 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)
- (10) のために (98) (11)
- (12) のために (4-648)
- (13) 為_二諸_一菩薩及_レ四衆_一
- (14) 為_二諸_一菩薩及_レ四衆_一
- (15) 与
- (16) 為_二諸_一菩薩及_レ四衆_一
- (17) 為_二諸_一菩薩及_レ四衆_一
- (18) 為_二諸_一菩薩及_レ四衆_一
- (19) 為_二諸_一菩薩及_レ四衆_一
- (20) 為_二諸_一菩薩及_レ四衆_一
- (21) 為_二諸_一菩薩及_レ四衆_一
- (22) 諸の菩薩及び四衆の為_レ入_レた_レめ_レに廣_ク是_レの法華經を説くべし (旧 200 新 210)

- (25) /
- (24) ソレカタメニ
- (23) のために (中160)
- (22) 其れが為へたため√に聴法の衆を集め (旧200 新210)
- (21) 為_レ其_カ集_ニ聴_メ法_ヲ衆_ヲ
- (20) 為_レ其_カ集_ニ聴_メ法_ヲ衆_ヲ
- (19) 為_レ其_カ集_ニ聴_メ法_ヲ衆_ヲ
- (18) 為_レ其_カ集_ニ聴_メ法_ヲ衆_ヲ
- (17) 為_レ其_カ集_ニ聴_メ法_ヲ衆_ヲ
- (16) 為_レ其_カ集_ニ聴_メ法_ヲ衆_ヲ
- (14) 為_レ其_カ集_ニ聴_メ法_ヲ衆_ヲ (15) 与
- (13) 為_レ其_カ集_ニ聴_メ法_ヲ衆_ヲ (4-301)
- (12) かたために (4-650)
- (10) か為に (99) (11)
- (8) / (9)
- (2) 作 (3) 作 (4) 与 (5) 与 (6)
- (1) 為其集聴法衆 (法師品 三二c 29)
- No 305
- (25) /
- (24) ノタメニ
- (23) のために (中160)

- (1) 應・広為分別説 (法師品 三二a 20)
- No 307
- (25) /
- (24) タメニ
- (23) たために (中160)
- (22) 我還つて為へたため√に説いて具足することを得せしめん (旧200 新210)
- (21) 我還_テ為_ニ説_レ令_レ得_ニ具_{スル}足_ヲ
- (20) 我還_テ為_ニ説_レ令_レ得_ニ具_{スル}足_ヲ
- (19) 我還_テ為_ニ説_レ令_レ得_ニ具_{スル}足_ヲ
- (18) 我還_テ為_ニ説_レ令_レ得_ニ具_{スル}足_ヲ
- (17) 我還_テ為_ニ説_レ令_レ得_ニ具_{スル}足_ヲ
- (16) 我還_テ為_ニ説_レ令_レ得_ニ具_{スル}足_ヲ
- (14) 我還_テ為_ニ説_レ令_レ得_ニ具_{スル}足_ヲ (15) 与
- (13) 我還_テ為_ニ説_レ令_レ得_ニ具_{スル}足_ヲ (4-306)
- (12) たために (4-662)
- (10) 為に (99) (11)
- (8) / (9)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)
- (1) 我還為説令得具足 (法師品 三二a 5)
- No 306

(10)	(8)	(2)	(1)	No	(25)	(24)	(23)	(22)	(21)	(20)	(19)	(18)	(17)	(16)	(14)	(13)	(12)	(10)	(8)	(2)
と為す	(9)	作	大慈悲為室	308	/	タメニ	ために	広く為へため	応下・広為	応下・広為	応下・広為	応下・広為	応下・広為	応下・広為	応下・広為	応下・広為	ために	為に	(9)	与
(100)	/	(3) 作	(法師品 三三a 21)				(中162)	に分別し説くべし	分別	分別	分別	分別	分別	分別	分別	分別	(4-682)	(99)	/	(3) 与
(11)		(4) 作						(旧201 新21)	説上	説上	説上	説上	説上	説上	説上	説上		(11)		(4) 与
		(5) 作																		(5) 与
		(6) 作																		(6) 与

(14)	(13)	(12)	(10)	(8)	(2)	(1)	No	(25)	(24)	(23)	(22)	(21)	(20)	(19)	(18)	(17)	(16)	(14)	(13)	(12)	
諸法空為座	諸法空為座	とす	と為す	(9)	作	諸法空為座	309	/	トシ	となし	大慈悲を室とし	大慈悲為室	大慈悲為室	大慈悲為室	大慈悲為室	大慈悲為室	大慈悲為室	大慈悲為室	大慈悲為室	とし	
(15) 作	(4-315)	(4-685)	(100)	/	(3) 作	(法師品 三三a 22)			(中162)		(旧201 新21)									(4-683)	
			(11)		(4) 作																(4-314)
					(5) 作																(15) 作
					(6) 作																

- (22) 衆生の為へためVに法を説く (旧 202 新 211)
- (23) のために (中 162)
- (24) ノ タメニ
- (25) /
- No 312
- (1) 為之作衛護 (法師品 三三 b 3)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
- (8) / (9) /
- (10) か為に (100) (11)
- (12) かために (4-698)
- (13) 為^レ之^メ作^レシム^ム衛護^ト (4-320)
- (14) 為^レ之^カ作^レン^{サン}衛護^ト (15) 与
- (16) 為^レ之^レ作^レン^{サン}衛護^ト
- (17) 為^レ之^レ作^レン^{サン}衛護^ト
- (18) 為^レ之^レ作^レン^{サン}衛護^ト
- (19) 為^レ之^レ作^レン^{サン}衛護^ト
- (20) 為^レ之^レ作^レン^{サン}衛護^ト
- (21) 為^レ之^カ作^レン^{サン}衛護^ト
- (22) 之が為へためVに衛護と作さん (旧 202 新 212)
- (23) これがために (中 164)
- (24) コレカタメニ

- (25) /
- No 313
- (1) 我爾時為現清浄光明身 (法師品 三三 b 6)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
- (8) / (9) /
- (10) 為に (100) (11)
- (12) ために (4-702)
- (13) 我^レ爾[、]時^ニ為^ニ現^ニ清^ニ浄^ニ光^ニ明[、]身^ヲ
- (14) 我^レ爾[、]時^ニ為^ニ現^ニ清^ニ浄^ニ光^ニ明[、]身^ヲ (15) 与
- (16) 我^レ爾[、]時^ニ為^ニ現^ニ清^ニ浄^ニ光^ニ明[、]身^ヲ
- (17) 我^レ爾[、]時^ニ為^ニ現^ニ清^ニ浄^ニ光^ニ明[、]身^ヲ
- (18) 我^レ爾[、]時^ニ為^ニ現^ニ清^ニ浄^ニ光^ニ明[、]身^ヲ
- (19) 我^レ爾[、]時^ニ為^ニ現^ニ清^ニ浄^ニ光^ニ明[、]身^ヲ
- (20) 我^レ爾[、]時^ニ為^ニ現^ニ清^ニ浄^ニ光^ニ明[、]身^ヲ
- (21) 我^レ爾[、]時^ニ為^ニ現^ニ清^ニ浄^ニ光^ニ明[、]身^ヲ
- (22) 我爾の時に為へためVに清浄光明の身を現せん (旧 202 新 212)
- (23) ために (中 164)
- (24) タメニ
- (25) /

(2)	(1)	No	(25)	(24)	(23)	(22)	(21)	(20)	(19)	(18)	(17)	(16)	(14)	(13)	(12)	(10)	(8)	(2)	(1)	No
与	或為四衆說	315	/	タメニ	ために	為 ^ハ ために ^ニ 說 ^ク いて ^テ 通利 ^セ しめん	為 ^ニ 說 ^ク 令 ^ニ 通利 ^セ	為 ^ニ 說 ^ク 令 ^ニ 通利 ^セ	為 ^ニ 說 ^ク 令 ^ニ 通利 ^セ	為 ^ニ 說 ^ク 令 ^ニ 通利 ^セ	為 ^ニ 說 ^ク 令 ^ニ 通利 ^セ	為 ^ニ 說 ^ク 令 ^ニ 通利 ^セ	為 ^ニ 說 ^ク 令 ^ニ 通利 ^セ	為 ^ニ 說 ^ク 令 ^ニ 通利 ^セ	為 ^ニ 說 ^ク 令 ^ニ 通利 ^セ	為 ^ニ 說 ^ク 令 ^ニ 通利 ^セ	為 ^ニ 說 ^ク 令 ^ニ 通利 ^セ	与	為說令通利	314
(3)	与			(中164)											(4-704)	(100)	/	(3)	与	(法師品 三二b7)
(4)	与															(11)		(4)	与	
(5)	与																	(5)	与	
(6)	与					(旧202)												(6)	与	
						新212)														

(12)	(10)	(8)	(2)	(1)	No	(25)	(24)	(23)	(22)	(21)	(20)	(19)	(18)	(17)	(16)	(14)	(13)	(12)	(10)	(8)
ために	為に	(9)	与	為作聽法衆	316	/	ノタメニ	のために	或は四衆の為 ^ハ ために ^ニ 說 ^ク き	或 ^ハ 為 ^ニ 四衆 ^ノ 說 ^ク	或 ^ハ 為 ^ニ 四衆 ^ノ 說 ^ク	或 ^ハ 為 ^ニ 四衆 ^ノ 說 ^ク	或 ^ハ 為 ^ニ 四衆 ^ノ 說 ^ク	或 ^ハ 為 ^ニ 四衆 ^ノ 說 ^ク	或 ^ハ 為 ^ニ 四衆 ^ノ 說 ^ク	或 ^ハ 為 ^ニ 四衆 ^ノ 說 ^ク	或 ^ハ 為 ^ニ 四衆 ^ノ 說 ^ク	或 ^ハ 為 ^ニ 四衆 ^ノ 說 ^ク	の ^ハ ために ^ニ	の ^ハ ために ^ニ
(4-709)	(100)	/	与	(法師品 三二b15)			(中164)												(4-706)	(100)
	(11)		(3)																(15)	(11)
			(4)																与	
			(5)																	
			(6)																	
			与																	

- (13) 為^{メニ}作^{ラシメム} 聽法^ノ衆^ト (4-324)
- (14) 為^ニ作^ニ 聽法^ノ衆^ト (15) 与
- (16) 為^ニ作^ニ 聽法^ノ衆^ト
- (17) 為^ニ作^ニ 聽法^ノ衆^ト
- (18) 為^ニ作^ニ 聽法^ノ衆^ト
- (19) 為^ニ作^ニ 聽法^ノ衆^ト
- (20) 為^ニ作^ニ 聽法^ノ衆^ト
- (21) 為^ニ作^ニ 聽法^ノ衆^ト
- (22) 我天竜王夜叉鬼神等を遣して為^レた^メに^レ聽法^ノの衆^トとなさん
(旧 202 新 212)
- (23) た^メに (中 164)
- (24) タ^メニ
- (25) /
- No 317
- (1) 以為^レ嚴飾 (宝塔品 三三二b 20)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作
- (8) (9) /
- (10) と^レ為^レせ^レり (101) (11)
- (12) と^レせ^レり (4-724)
- (13) 以^{モテ}為^{キリ} 嚴飾^ト (4-330)
- (14) 以^テ為^シ 嚴飾^ト (15) 作

- (16) 以^{コレヲ}為^シ 嚴飾^ト
- (17) 以^テ為^シ 嚴飾^ト
- (18) 以^テ為^シ 嚴飾^ト
- (19) 以^テ為^シ 嚴飾^ト
- (20) 以^{コレヲ}為^シ 嚴飾^ト
- (21) 以^テ為^シ 嚴飾^ト
- (22) 無數の幢幡以て嚴飾となし (旧 203 新 213)
- (23) と^ナし (中 168)
- (24) ト^シ
- (25) /
- No 318
- (1) 為^レ大衆^ノ說 (宝塔品 三三二b 29)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
- (8) (9) /
- (10) の^レ為^ニ (102) (11)
- (12) の^レた^メに (4-741)
- (13) 為^{メニ} 大衆^ノ說^ト (4-340)
- (14) 為^ニ 大衆^ノ說^ト (15) 与
- (16) 為^ニ 大衆^ノ說^ト
- (17) 為^ニ 大衆^ノ說^ト
- (18) 為^ニ 大衆^ノ說^ト

- (19) 為_レ聽_ニ是_一經_ヲ故_ニ
- (18) 為_レ聽_ニ是_一經_ヲ故_ニ
- (17) 為_レ聽_ニ是_一經_ヲ故_ニ
- (16) 為_レ聽_ニ是_一經_ヲ故_ニ
- (14) 為_レ聽_ニ是_一經_ヲ故_ニ (15) 以
- (13) 為_レ聽_ニ是_一經_ヲ故_ニ (4 | 352)
- (12) 為_レ聽_ニ是_一經_ヲ故_ニ (4 | 760)
- (10) 為_レ聽_ニ是_一經_ヲ故_ニ (102) (11) 以
- (8) 為_レ聽_ニ是_一經_ヲ故_ニ (9) /
- (2) 以 (3) 以 (4) 以 (5) 与 (6)
- (1) 為_レ聽_ニ是_一經_ヲ故_ニ (宝塔品 三三 c 12)
- No 319
- (26) (尋) 為_ニ大衆_ノ說_ヲ 如_レ是_一 釈迦牟尼世尊如_ニ所說_ノ者文_ノ . . .
- (25) /
- (24) ノタメニ
- (23) のために (中 170)
- (22) 214) 妙法華經を以て大衆の為へためVに説きたまふ (旧 204 新
- (21) 為_ニ大衆_ノ說_ヲ 為_ニ大衆_ノ說_ヲ 為_ニ大衆_ノ說_ヲ
- (20) 為_レ聽_ニ是_一經_ヲ故_ニ
- (19) 為_レ聽_ニ是_一經_ヲ故_ニ

- (21) 為_レ作_ニ證明_ト
- (20) 為_レ作_ニ證明_ト
- (19) 為_レ作_ニ證明_ト
- (18) 為_レ作_ニ證明_ト
- (17) 為_レ作_ニ證明_ト
- (16) 為_レ作_ニ證明_ト
- (14) 為_レ作_ニ證明_ト (15) 与
- (13) 為_レ作_ニ證明_ト (4 | 352)
- (12) 為_レ作_ニ證明_ト (4 | 765)
- (10) 為_レ作_ニ證明_ト (102) (11)
- (8) 為_レ作_ニ證明_ト (9) /
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
- (1) 為_レ作_ニ證明_ト (宝塔品 三三 c 13)
- No 320
- (25) /
- (24) シンガタメノ
- (23) 205) 新 214) 人がために (中 172)
- (22) 是の經を聽かんが為へためVの故に其の前に涌現して (旧
- (21) 為_レ聽_ニ是_一經_ヲ故_ニ
- (20) 為_レ聽_ニ是_一經_ヲ故_ニ

- (22) 為△ため▽に証明と作つて讃めて善哉といはん (旧 205 新)
- (21) 214
- (20) ために (中 172)
- (19) タメニ
- (18) /
- (17) 為聴法華經故 (宝塔品 三三c 23)
- (16) 以 (3) 以 (4) 以 (5) 与 (6) 以
- (15) (9) /
- (14) 為△(も)▽て (103) (11)
- (13) かためのゆえに (4-785)
- (12) 為聴法華經故 (4-361)
- (11) 為聴法華經故 (15) 以
- (10) 為聴法華經故
- (9) 為聴法華經故
- (8) 為聴法華經故
- (7) 為聴法華經故
- (6) 為聴法華經故
- (5) 為聴法華經故
- (4) 為聴法華經故
- (3) 為聴法華經故
- (2) 為聴法華經故
- (1) 法華經を聴かんが為△ため▽の故に諸仏の前に出でるとき

- (25) 232
- (24) /
- (23) ンカタメノ (中 174)
- (22) んがための
- (21) 皆以頗梨為地 (宝塔品 三三a 2)
- (20) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作
- (19) となし (中 176)
- (18) 頗梨を以て地とし
- (17) トシ
- (16) /
- (15) とし (4-801) (11)
- (14) 皆以頗梨為地 (4-369) 作
- (13) 皆以頗梨為地
- (12) 皆以頗梨為地
- (11) 皆以頗梨為地
- (10) 皆以頗梨為地
- (9) 皆以頗梨為地
- (8) 皆以頗梨為地
- (7) 皆以頗梨為地
- (6) 皆以頗梨為地
- (5) 皆以頗梨為地
- (4) 皆以頗梨為地
- (3) 皆以頗梨為地
- (2) 皆以頗梨為地
- (1) 法華經を聴かんが為△ため▽の故に諸仏の前に出でるとき

- (12) とし (4-816)
- (13) 瑠璃ヲシテ為レ地ト (4-376)
- (14) 瑠璃ヲシテ為レ地ト (15) 作
- (16) 瑠璃ヲシテ為レ地ト
- (17) 瑠璃ヲシテ為レ地ト
- (18) 瑠璃ヲシテ為レ地ト
- (19) 瑠璃ヲシテ為レ地ト
- (20) 瑠璃ヲシテ為レ地ト
- (21) 瑠璃ヲシテ為レ地ト
- (22) 瑠璃を地となして (旧 207 新 216)
- (23) となし (中 178)
- (24) トシテ
- (25) /
- No 326
- (1) 黄金為繩 (宝塔品 三三 a 10)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) (6)
- (8) 黄金を繩と為レシテ以テ八ノ道ヲ界ヘリ (63 b 14)
- (10) と為テ (104) (11)
- (12) として (4-818)
- (13) 黄金ヲシテ為レ繩ト (4-378)
- (14) 黄金ヲシテ為レ繩ト (15) 作

- (16) 黄金ヲシテ為レ繩ト
- (17) 黄金ヲシテ為レ繩ト
- (18) 黄金ヲシテ為レ繩ト
- (19) 黄金ヲシテ為レ繩ト
- (20) 黄金ヲシテ為レ繩ト
- (21) 黄金ヲシテ為レ繩ト
- (22) 黄金を繩として以テ八ノ道ヲ界ヒ (旧 207 新 216)
- (23) となし (中 178)
- (24) トシテ
- (25) /
- No 327
- (1) 以為侍者 (宝塔品 三三 a 15)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) (6)
- (8) 各一の大菩薩を將ハキテ以テ侍者ト為レシテ (64 a)
- (10) と為テ (104) (11)
- (12) として (4-827)
- (13) 以為ニ侍者ト (4-382)
- (14) 以為ニ侍者ト (15) 作
- (16) 以為ニ侍者ト
- (17) 以為ニ侍者ト

- (18) 以^テ為^シ侍者^ト
- (19) 以^テ為^シ侍者^ト
- (20) 以^テ為^シ侍者^ト
- (21) 以^テ為^シ侍者^ト
- (22) 各一りの大菩薩を將みて以て侍者とし (旧 207 新 217)
- (23) となし (中 180)
- (24) トシテ
- (25) /
- No 328
- (1) 以琉璃為地 (宝塔品 三三三 a 24)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6) 作 (9)
- (8) 琉璃を以(て)地と為(シ)テ (64 a 15)
- (10) と為て (104) (11)
- (12) とし (4-844)
- (13) 以^テ三^ヲ瑠^ヲ璃^ヲ為^シレ^ト地^ト (4-391)
- (14) 以^テ瑠^ヲ璃^ヲ為^シレ^ト地^ト (15) 作
- (16) 以^テ瑠^ヲ璃^ヲ為^シレ^ト地^ト
- (17) 以^テ瑠^ヲ璃^ヲ為^シレ^ト地^ト
- (18) 以^テ瑠^ヲ璃^ヲ為^シレ^ト地^ト
- (19) 以^テ瑠^ヲ璃^ヲ為^シレ^ト地^ト
- (20) 以^テ瑠^ヲ璃^ヲ為^シレ^ト地^ト

- (21) 以^テ三^ヲ瑠^ヲ璃^ヲ為^シレ^ト地^ト
- (22) 瑠璃を以て地とし (旧 208 新 217)
- (23) となし (中 182)
- (24) トシテ
- (25) /
- No 329
- (1) 以為莊校 (宝塔品 三三三 a 26)
- (2) 作 (3) 作 (4) 作 (5) 作 (6)
- (8) 種種の諸の宝を以て莊校することを為(シ)ナ(シ)セリ (64 b 1)
- (9) を為(シ)セ(リ)
- (10) とす (104) (11)
- (12) とす (4-848)
- (13) 以^テコ^ヲレ^ヲモ^テ為^シレ^ト莊^ト校^ト (4-393)
- (14) 以^テコ^ヲレ^ヲモ^テ為^シレ^ト莊^ト校^ト (15) 作
- (16) 以^テコ^ヲレ^ヲモ^テ為^シレ^ト莊^ト校^ト
- (17) 以^テコ^ヲレ^ヲモ^テ為^シレ^ト莊^ト校^ト
- (18) 以^テコ^ヲレ^ヲモ^テ為^シレ^ト莊^ト校^ト
- (19) 以^テコ^ヲレ^ヲモ^テ為^シレ^ト莊^ト校^ト
- (20) 以^テコ^ヲレ^ヲモ^テ為^シレ^ト莊^ト校^ト
- (21) 以^テコ^ヲレ^ヲモ^テ為^シレ^ト莊^ト校^ト
- (22) 種種の諸宝を以て莊校とす (旧 208 新 218)

- (25) /
- (24) トナシテ
- (23) となり (中182)
- (22) 通じて一仏国土となつて宝地平正なり (旧208 新218)
- (21) 通^{シテ} 為^{ナテ} 一仏国土
- (20) 通^{シテ} 為^{ナテ} 一仏国土
- (19) 通^{シテ} 為^{ナテ} 一仏国土
- (18) 通^{シテ} 為^{ナテ} 一仏国土
- (17) 通^{シテ} 為^{ナテ} 一仏国土
- (16) 通^{シテ} 為^{ナテ} 一仏国土
- (15) 通^{シテ} 為^{ナテ} 一仏国土
- (14) 通^{シテ} 為^{ナテ} 一仏国土
- (13) 通^{シテ} 為^{ナテ} 一仏国土
- (12) となり (4-851)
- (11) と為て (104)
- (10) 通して一仏の国土と為^ナ入^ルノ
- (9) (64 b 4)
- (8) 通して一仏の国土と為^ナ入^ルノ
- (7) 通して一仏の国土と為^ナ入^ルノ
- (6) 通して一仏の国土と為^ナ入^ルノ
- (5) 通して一仏の国土と為^ナ入^ルノ
- (4) 通して一仏の国土と為^ナ入^ルノ
- (3) 通して一仏の国土と為^ナ入^ルノ
- (2) 通して一仏の国土と為^ナ入^ルノ
- (1) 通為一仏国土 (宝塔品 三三三 a 29)
- No 330
- (25) /
- (24) トス
- (23) となせり (中182)

- (25) /
- (24) ヲモツテノ
- (23) べきがために (中182)
- (22) 諸仏の当に來り坐したまふべきが為^ナ入^ルため^ニの故に (旧208)
- (21) 為^{シテ} 諸仏 当^キ來^リ 坐^{シテ} 故^ニ
- (20) 為^{シテ} 諸仏 当^キ來^リ 坐^{シテ} 故^ニ
- (19) 為^{シテ} 諸仏 当^キ來^リ 坐^{シテ} 故^ニ
- (18) 為^{シテ} 諸仏 当^キ來^リ 坐^{シテ} 故^ニ
- (17) 為^{シテ} 諸仏 当^キ來^リ 坐^{シテ} 故^ニ
- (16) 為^{シテ} 諸仏 当^キ來^リ 坐^{シテ} 故^ニ
- (15) 為^{シテ} 諸仏 当^キ來^リ 坐^{シテ} 故^ニ
- (14) 為^{シテ} 諸仏 当^キ來^リ 坐^{シテ} 故^ニ
- (13) 為^{シテ} 諸仏 当^キ來^リ 坐^{シテ} 故^ニ
- (12) 為^{シテ} 諸仏 当^キ來^リ 坐^{シテ} 故^ニ
- (11) 為^{シテ} 諸仏 当^キ來^リ 坐^{シテ} 故^ニ
- (10) 為^{シテ} 諸仏 当^キ來^リ 坐^{シテ} 故^ニ
- (9) 諸仏の当に來座シタマフヘキヲ為ての故 (64 b 7)
- (8) 諸仏の当に來座シタマフヘキヲ為ての故 (64 b 7)
- (7) 諸仏の当に來座シタマフヘキヲ為ての故 (64 b 7)
- (6) 諸仏の当に來座シタマフヘキヲ為ての故 (64 b 7)
- (5) 諸仏の当に來座シタマフヘキヲ為ての故 (64 b 7)
- (4) 諸仏の当に來座シタマフヘキヲ為ての故 (64 b 7)
- (3) 諸仏の当に來座シタマフヘキヲ為ての故 (64 b 7)
- (2) 諸仏の当に來座シタマフヘキヲ為ての故 (64 b 7)
- (1) 諸仏當來坐故 (宝塔品 三四 b 12)
- No 331

- | | | | | | |
|------------|---|-------------|------------|---|-------------|
| (1) No 333 | 通為一仏国土 | (宝塔品 三三b10) | (1) No 332 | 以琉璃為地 | (宝塔品 三三b6) |
| (2) | 作 | | (2) | 作 | |
| (3) | 作 | | (3) | 作 | |
| (4) | 作 | | (4) | 作 | |
| (5) | 作 | | (5) | 作 | |
| (6) | 作 | | (6) | 作 | |
| (7) | 所化の国は亦瑠璃(を)以て地と為て宝樹莊嚴せり | (64b11) | (7) | 所化の国は亦瑠璃(を)以て地と為て宝樹莊嚴せり | (64b11) |
| (8) | と為て | (105) | (8) | と為て | (105) |
| (9) | とし | (4-863) | (9) | とし | (4-863) |
| (10) | 以三瑠璃 _ヲ 為 _レ 地 _ト | (4-401) | (10) | 以三瑠璃 _ヲ 為 _レ 地 _ト | (4-401) |
| (11) | 以三瑠璃 _ヲ 為 _レ 地 _ト | | (11) | 以三瑠璃 _ヲ 為 _レ 地 _ト | |
| (12) | 以三瑠璃 _ヲ 為 _レ 地 _ト | | (12) | 以三瑠璃 _ヲ 為 _レ 地 _ト | |
| (13) | 以三瑠璃 _ヲ 為 _レ 地 _ト | | (13) | 以三瑠璃 _ヲ 為 _レ 地 _ト | |
| (14) | 以三瑠璃 _ヲ 為 _レ 地 _ト | | (14) | 以三瑠璃 _ヲ 為 _レ 地 _ト | |
| (15) | 以三瑠璃 _ヲ 為 _レ 地 _ト | | (15) | 以三瑠璃 _ヲ 為 _レ 地 _ト | |
| (16) | 以三瑠璃 _ヲ 為 _レ 地 _ト | | (16) | 以三瑠璃 _ヲ 為 _レ 地 _ト | |
| (17) | 以三瑠璃 _ヲ 為 _レ 地 _ト | | (17) | 以三瑠璃 _ヲ 為 _レ 地 _ト | |
| (18) | 以三瑠璃 _ヲ 為 _レ 地 _ト | | (18) | 以三瑠璃 _ヲ 為 _レ 地 _ト | |
| (19) | 以三瑠璃 _ヲ 為 _レ 地 _ト | | (19) | 以三瑠璃 _ヲ 為 _レ 地 _ト | |
| (20) | 以三瑠璃 _ヲ 為 _レ 地 _ト | | (20) | 以三瑠璃 _ヲ 為 _レ 地 _ト | |
| (21) | 以三瑠璃 _ヲ 為 _レ 地 _ト | | (21) | 以三瑠璃 _ヲ 為 _レ 地 _ト | |
| (22) | 琉璃を以て地とし | (旧208 新218) | (22) | 琉璃を以て地とし | (旧208 新218) |
| (23) | となし | (中184) | (23) | となし | (中184) |
| (24) | トシテ | | (24) | トナシテ | |
| (25) | ／ | | (25) | ／ | |
| (1) No 334 | 我為聽是經故 | (宝塔品 三三c2) | (1) No 334 | 我為聽是經故 | (宝塔品 三三c2) |
| (2) | 以 | | (2) | 以 | |
| (3) | 以 | | (3) | 以 | |
| (4) | 以 | | (4) | 以 | |
| (5) | 与 | | (5) | 与 | |
| (6) | 以 | | (6) | 以 | |
| (7) | 我レ是の經を聽カムカ為ての故に而も此ハコ、√ニ来至せり | | (7) | 我レ是の經を聽カムカ為ての故に而も此ハコ、√ニ来至せり | |
| (8) | 通して一仏の国土と為へナ√ヌ | (64b16) | (8) | 通して一仏の国土と為へナ√ヌ | (64b16) |
| (9) | と為て | (105) | (9) | と為て | (105) |
| (10) | となりて | (4-871) | (10) | となりて | (4-871) |
| (11) | 為 _{ナリ} ニ _テ 一 _ニ 仏 _ノ 國 _土 ト | (4-405) | (11) | 為 _{ナリ} ニ _テ 一 _ニ 仏 _ノ 國 _土 ト | (4-405) |
| (12) | 為 _{ナリ} ニ _テ 一 _ニ 仏 _ノ 國 _土 ト | | (12) | 為 _{ナリ} ニ _テ 一 _ニ 仏 _ノ 國 _土 ト | |
| (13) | 為 _{ナリ} ニ _テ 一 _ニ 仏 _ノ 國 _土 ト | | (13) | 為 _{ナリ} ニ _テ 一 _ニ 仏 _ノ 國 _土 ト | |
| (14) | 為 _{ナリ} ニ _テ 一 _ニ 仏 _ノ 國 _土 ト | | (14) | 為 _{ナリ} ニ _テ 一 _ニ 仏 _ノ 國 _土 ト | |
| (15) | 為 _{ナリ} ニ _テ 一 _ニ 仏 _ノ 國 _土 ト | | (15) | 為 _{ナリ} ニ _テ 一 _ニ 仏 _ノ 國 _土 ト | |
| (16) | 為 _{ナリ} ニ _テ 一 _ニ 仏 _ノ 國 _土 ト | | (16) | 為 _{ナリ} ニ _テ 一 _ニ 仏 _ノ 國 _土 ト | |
| (17) | 為 _{ナリ} ニ _テ 一 _ニ 仏 _ノ 國 _土 ト | | (17) | 為 _{ナリ} ニ _テ 一 _ニ 仏 _ノ 國 _土 ト | |
| (18) | 為 _{ナリ} ニ _テ 一 _ニ 仏 _ノ 國 _土 ト | | (18) | 為 _{ナリ} ニ _テ 一 _ニ 仏 _ノ 國 _土 ト | |
| (19) | 為 _{ナリ} ニ _テ 一 _ニ 仏 _ノ 國 _土 ト | | (19) | 為 _{ナリ} ニ _テ 一 _ニ 仏 _ノ 國 _土 ト | |
| (20) | 為 _{ナリ} ニ _テ 一 _ニ 仏 _ノ 國 _土 ト | | (20) | 為 _{ナリ} ニ _テ 一 _ニ 仏 _ノ 國 _土 ト | |
| (21) | 通じて一仏国土となつて宝地平正なり | (旧209 新218) | (21) | 通じて一仏国土となつて宝地平正なり | (旧209 新218) |
| (22) | 通 _{シテ} 為 _ニ 一 _ニ 仏 _ノ 國 _土 ト | | (22) | 通 _{シテ} 為 _ニ 一 _ニ 仏 _ノ 國 _土 ト | |
| (23) | 通 _{シテ} 為 _ニ 一 _ニ 仏 _ノ 國 _土 ト | | (23) | 通 _{シテ} 為 _ニ 一 _ニ 仏 _ノ 國 _土 ト | |
| (24) | 通 _{シテ} 為 _ニ 一 _ニ 仏 _ノ 國 _土 ト | | (24) | 通 _{シテ} 為 _ニ 一 _ニ 仏 _ノ 國 _土 ト | |
| (25) | 通 _{シテ} 為 _ニ 一 _ニ 仏 _ノ 國 _土 ト | | (25) | 通 _{シテ} 為 _ニ 一 _ニ 仏 _ノ 國 _土 ト | |

- (10) を為^レ入^ルも^ノ▽て (106) (11) 以
- (12) かための (4-916)
- (13) 我^レ為^レ聽^キ是^コ經^ヲ故^ニ (4-425)
- (14) 我^レ為^レ聽^キ是^コ經^ヲ故^ニ 以
- (16) 我^レ為^レ聽^キ是^コ經^ヲ故^ニ
- (17) 我^レ為^レ聽^キ是^コ經^ヲ故^ニ
- (18) 我^レ為^レ聽^キ是^コ經^ヲ故^ニ
- (19) 我^レ為^レ聽^キ是^コ經^ヲ故^ニ
- (20) 我^レ為^レ聽^キ是^コ經^ヲ故^ニ
- (21) 我^レ為^レ聽^キ是^コ經^ヲ故^ニ
- (22) 是^レの經^ヲを聽^キかんが^ニ為^レ入^ルため^ノ▽の故^ニ (旧 210 新 220)
- (23) んがために (中 188)
- (24) ンカタメノ
- (25) /
- No 335
- (1) 尚^レ為^レ法^ヲ來^ル (宝塔品 三三三c 18)
- (2) 与^テ (3) 与^テ (4) 以^テ (5) 与^テ (6) 以^テ (66 a 17) (9) 以
- (8) 尚^レ入^ルナホ^ノ▽法^ヲを為^レて來^ルり^ニタマヘリ
- (10) を為^レ入^ルも^ノ▽て (106) (11) 以
- (12) のために (4-946)
- (13) 尚^レ為^レ法^ヲ來^ル (4-439)

- (14) 尚^レ為^レ法^ヲ來^ル (15) 以
- (16) 尚^レ為^レ法^ヲ來^ル
- (17) 尚^レ為^レ法^ヲ來^ル
- (18) 尚^レ為^レ法^ヲ來^ル
- (19) 尚^レ為^レ法^ヲ來^ル
- (20) 尚^レ為^レ法^ヲ來^ル
- (21) 尚^レ為^レ法^ヲ來^ル
- (22) 尚^レほ法^ヲの為^レ入^ルため^ノ▽に來^リり^ニたまヘリ (旧 211 新 221)
- (23) のために (中 190)
- (24) ノタメニ
- (25) /
- No 336
- (1) 不^レ勤^ク為^レ法^ヲ (宝塔品 三三三c 18)
- (2) 助^テ (3) 与^テ (4) 向^テ (5) 向^テ (6) 向^テ
- (8) 諸^ノの人云何^ヲ勤^ムめ^テ法^ヲを為^レ入^ルタス^ノ▽ケ不^レ入^ルサ^ノ▽ラム (66 b 1) (9) 助^テ*入^ル立^ル本^ノ無^レ訓^ニ、天^ノ理^ノ圖^ノ書^ノ館^ノ本^ノによる▽
- (10) を為^レ入^ルせ^テ▽不^レらむ (106) (11)
- (12) のために (4-947)
- (13) 不^レ勤^ク為^レ法^ヲ (4-440)
- (14) 不^レ勤^ク為^レ法^ヲ (左訓は朱) (15) 向
- (16) 不^レ勤^ク為^レ法^ヲ

- (17) 不^{ラシ}勤^テ為^レ法^ニ、
 (18) 不^{ラシ}勤^テ為^レ法^ニ、
 (19) 不^{ラシ}勤^テ為^レ法^ニ、
 (20) 不^{ラシ}勤^テ為^レ法^ニ、
 (21) 不^{ラシ}勤^テ為^レ法^ニ、
 (22) 諸人云何ぞ勤めて法の為へため^ニにせざらん (旧211 新221)
 (23) の為^ニに (中190)
 (24) ニムカハサラン
 (25) 向求
 (26) (尋) 不^{ラシ}勤^テ為^レ法^ニ、文補注・科注為^レ訓^ニ向^ニ。句解以^レ求^ニ釈^ニ為^レ。
 (山) 為^レ延久本訓助、為^レ々章訓^ニ与^レ、補注訓^ニ向^ニ
- No 337
 (1) 常為^レ聴法 (宝塔品 三三 c 21)
 (2) (不掲載) (3) (不掲載) (4) 以 (5) 作与 (6) 以
 (8) 在在所往に常に為^レて法を聴(か)むと (66 b 4) (9) 以
 (10) 為^レへ(も) \sqrt て (107) (11) 以
 (12) かために (4-952)
 (13) 常為^レ聴^ニ法^ニ (4-442)
 (14) 常為^レ聴^ニ法^ニ (15) 以
 (16) 常為^レ聴^ニ法^ニ
 (17) 常為^レ聴^ニ法^ニ

- (18) 常^ニ為^レ聴^ニ法^ニ
 (19) 常^ニ為^レ聴^ニ法^ニ
 (20) 常^ニ為^レ聴^ニ法^ニ
 (21) 常^ニ為^レ聴^ニ法^ニ
 (22) 常に法を聴かんが為へため^ニにせん (旧211 新221)
 (23) んがためなり (中190)
 (24) ンカタメニセン
 (25) /
- No 338
 (1) 為^レ坐^ニ諸^ニ仏^ニ (宝塔品 三三 c 25)
 (2) 以 (3) 以 (4) 以 (5) 与 (6) 以
 (8) 諸仏を坐^ニセシムムヲ為^レて神通力を以^テて無量の衆を移して
 (66 b 11) (9) 以
 (10) を為^レへ(も) \sqrt て (107) (11) 以
 (12) かために (4-959)
 (13) 為^レ坐^ニ諸^ニ仏^ニ (4-445)
 (14) 為^レ坐^ニ諸^ニ仏^ニ (15) 以
 (16) 為^レ坐^ニ諸^ニ仏^ニ
 (17) 為^レ坐^ニ諸^ニ仏^ニ
 (18) 為^レ坐^ニ諸^ニ仏^ニ
 (19) 為^レ坐^ニ諸^ニ仏^ニ

- (20) 則^チ為^レ供^{スルナリ}養^レ我^レ及^ヒ多^ク宝^ニ (4-983)
- (19) 則^チ為^レ供^{スルナリ}養^レ我^レ及^ヒ多^ク宝^ニ (4-456)
- (18) 則^チ為^レ供^{スルナリ}養^レ我^レ及^ヒ多^ク宝^ニ (15) 是
- (17) 則^チ為^レ供^{スルナリ}養^レ我^レ及^ヒ多^ク宝^ニ (15) 是
- (16) 則^チ為^レ供^{スルナリ}養^レ我^レ及^ヒ多^ク宝^ニ (15) 是
- (14) 則^チ為^レ供^{スルナリ}養^レ我^レ及^ヒ多^ク宝^ニ (15) 是
- (13) 則^チ為^レ供^{スルナリ}養^レ我^レ及^ヒ多^ク宝^ニ (4-456)
- (12) 則^チ為^レ供^{スルナリ}養^レ我^レ及^ヒ多^ク宝^ニ (4-456)
- (10) 為^レ入^ル心^ニ (108) (11) 是
- (9) 是
- (8) 則^チ為^レ我^レ及^ヒ多^ク宝^ニを供^{スルナリ}養^レシタテマツルナリ (67 a 12)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6) 是
- (1) 則^チ為^レ供^{スルナリ}養^レ我^レ及^ヒ多^ク宝^ニ (宝塔品 三四 a 10)
- No 339
- (23) 諸^レ仏^ニを坐^スせしめんが為^レ入^ルため^ニに神通^ノ力^ヲを以^テ無^量ノ衆^ヲを
- (22) 諸^レ仏^ニを坐^スせしめんが為^レ入^ルため^ニに神通^ノ力^ヲを以^テ無^量ノ衆^ヲを
- (21) 為^レ坐^ス諸^レ仏^ニ (旧 212 新 222)
- (20) 為^レ坐^ス諸^レ仏^ニ (旧 212 新 222)
- (23) んがために (中 192)
- (24) ンカタメニ
- (25) /

- (26) (尋) 則^チ為^レ供^{スルナリ}養^レ我^レ及^ヒ多^ク宝^ニ 文此^ヲ為^レ訓^ニ是^ニ。
- (25) 是
- (24) コレ
- (23) 為^レ入^ル心^ニ (中 194)
- (22) 則^チ為^レ入^ル心^ニ我^レ及^ヒ多^ク宝^ニを供^{スルナリ}養^レするなり (旧 213 新 223)
- (21) 則^チ為^レ供^{スルナリ}養^レ我^レ及^ヒ多^ク宝^ニ
- (20) 為^レ是^レ經^ノ故^ニ
- (19) 為^レ是^レ經^ノ故^ニ
- (18) 為^レ是^レ經^ノ故^ニ
- (17) 為^レ是^レ經^ノ故^ニ
- (16) 為^レ是^レ經^ノ故^ニ
- (14) 為^レ是^レ經^ノ故^ニ (為^レの「メ」は衍^クか) (15) 以
- (13) 為^レ是^レ經^ノ故^ニ (4-457)
- (12) 為^レ是^レ經^ノ故^ニ (4-985)
- (10) 為^レ入^ル心^ニ (108) (11) 以
- (9) 以^テ由^ル十^ニ (67 a 15)
- (8) 常^ニに十^ニ方^ニに遊^ブひタマフコトハ是^レの經^ヲを為^レての故^ニなり
- (2) 以^テ (3) 以^テ (4) 以^テ (5) 与^テ (6) 以^テ
- (1) 為^レ是^レ經^ノ故^ニ (宝塔品 三四 a 12)
- No 340

(22) 是の経の為へため√の故なり (旧213 新223)
(23) のための (中194)

(24) ノタメノ

(26) (尋)常遊^ニ為^メ是^レ経^ノ故^ヲ文^ヲ諸^ノ古^ノ点^ヲ皆^ト同^シ。

No 341

(1) 則為見我多宝如来及諸化仏 (宝塔品 三四 a 14)

(2) 当 (3) 当 (4) 当 (5) 当 (6) 是

(8) 則為に我レと多宝如来と及諸の化仏とを見タテマツルナリ

(67 a 17) (9) 当

(10) 為へ(まさ)√に (108) (11) 当

(12) になりぬ (4-990)

(13) 則^チ為^レ見^ル我^ニ多^ク宝^ト如^ク来^ト及^ヒ諸^ノ化^ス仏^ト (4-458)

(14) 則^チ為^レ見^ル我^ニ多^ク宝^ト如^ク来^ト及^ヒ諸^ノ化^ス仏^ト (15) 当

(16) 則^チ為^レ見^ル我^ニ多^ク宝^ト如^ク来^ト及^ヒ諸^ノ化^ス仏^ト

(17) 則^チ為^レ見^ル我^ニ多^ク宝^ト如^ク来^ト及^ヒ諸^ノ化^ス仏^ト

(18) 則^チ為^レ見^ル我^ニ多^ク宝^ト如^ク来^ト及^ヒ諸^ノ化^ス仏^ト

(19) 則^チ為^レ見^ル我^ニ多^ク宝^ト如^ク来^ト及^ヒ諸^ノ化^ス仏^ト

(20) 則^チ為^レ見^ル我^ニ多^ク宝^ト如^ク来^ト及^ヒ諸^ノ化^ス仏^ト

(21) 則^チ為^レ見^ル我^ニ多^ク宝^ト如^ク来^ト及^ヒ諸^ノ化^ス仏^ト

(22) 則ち為へ(こ)√れ我多宝如来及び諸の化仏を見たてまつるなり

(旧213 新223)

(23) 為へコレ√ (中194)

(24) ベシ

(25) 当

(26) (尋)則^チ為^レ見^ル我^ニ文^ヲ為^レ訓^ト当^ト。(山)為へナリヌ√為々章・補注並訓レ当

No 342 (1) 此為難事 (宝塔品 三四 a 16)

(2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6) 是*

(8) 此は為レ難き事なり (67 b 2) (9) 是

(10) 為へ(こ)√れ (108) (11) 是

(12) とす (4-992)

(13) 此^レ為^ス難^キ事^ト (4-460)

(14) 此^レ為^ス難^キ事^ト (15) 是

(16) 此^レ為^ス難^キ事^ト

(17) 此^レ為^ス難^キ事^ト

(18) 此^レ為^ス難^キ事^ト

(19) 此^レ為^ス難^キ事^ト

(20) 此^レ為^ス難^キ事^ト

(21) 此^レ為^ス難^キ事^ト

- (22) 此は為^ハこ^レ難事なり (旧 213 新 223)
- (23) これ (中 196)
- (24) コレ
- (25) 是
- (26) (尋) 此為難事。未^タ足^ニ為^レ難^ニ。亦未^ニ為^レ難^ニ。文 此等、為、皆訓^レ是。

No 343

未足為難 (宝塔品 三四 a 17)

- (1) 未足為難
- (2) 是
- (3) 是
- (4) 是
- (5) 是
- (6) 是*

此等を説(く)と難^ハイフトモ^レ為^レ難^シトスルニ足^ハタ^レ未

△ス△ (67 b 4) (9) 是

(10) 為^ハ(こ)△^レ (108) (11)

(12) とするに (4-995)

(13) 未^タ足^ニ為^レ難^ニ (4-461)

(14) 未^タ足^ニ為^レ難^ニ (15) 是

(16) 未^タ足^ニ為^レ難^ニ

(17) 未^タ足^ニ為^レ難^ニ

(18) 未^タ足^ニ為^レ難^ニ

(19) 未^タ足^ニ為^レ難^ニ

法華經為字和訓考—資料篇(三)—(田島)

- (20) 未^タ足^ニ為^レ難^ニ
- (21) 未^タ足^ニ為^レ難^ニ
- (22) 未だ難^シと為^ハな^レすに足^ラず (旧 213 新 223)
- (23) となす (中 196)
- (24) コレ
- (25) 是
- (26) (尋) 此為難事。未^タ足^ニ為^レ難^ニ。亦未^ニ為^レ難^ニ。文 此等、為、皆訓^レ是。

No 344

亦未為難 (宝塔品 三四 a 19)

- (1) 亦未為難
- (2) 是
- (3) 是
- (4) 是
- (5) 是
- (6) 是
- (9) 是

(8) 亦為^レ難カラ未^ハス△ (67 b 6)

(10) 為^ハ(こ)△^レ (109) (11)

(12) とせず (4-997)

(13) 亦未^タ為^レ難^ニ (4-462)

(14) 亦未^タ為^レ難^ニ (15) 是

(16) 亦未^タ為^レ難^ニ

(17) 亦未^タ為^レ難^ニ

- (18) 亦未^{スレ}為^セ難^ト
- (19) 亦未^{スレ}為^セ難^ト
- (20) 亦未^ス為^レ難^ト
- (21) 亦未^ス為^レ難^ト
- (22) 亦未^ス為^レ難^ト (旧 213 新 223)
- (23) となさず (中 196)
- (24) コレ
- (25) 是
- (26) (尋)此^ハ為^レ難^キ事^{ナリ}。未^ス足^ク為^レ難^ト。亦未^ス為^レ難^ト。文 此等^ノ為^レ、皆訓^ス是^ト。
- No 345
- (1) 亦未^ス為^レ難^ト (宝塔品 三四 a 20)
- (2) 是^{*} (3) 是^{*} (4) 是 (5) 是 (6) 是^{*}
- (8) 亦為^レ難^ト(から)未^ト (67 a 7) (9)
- (10) 為^レ難^ト(こ)√れ (109) (11)
- (12) とせず (4-999)
- (13) 亦未^ス為^レ難^ト (4-463)
- (14) 亦未^ス為^レ難^ト (15)
- (16) 亦未^ス為^レ難^ト

- (17) 亦未^{スレ}為^セ難^ト
- (18) 亦未^{スレ}為^セ難^ト
- (19) 亦未^ス為^レ難^ト
- (20) 亦未^ス為^レ難^ト
- (21) 亦未^ス為^レ難^ト
- (22) 亦未^ス為^レ難^ト (旧 213 新 223)
- (23) となさず (中 196)
- (24) コレ
- (25) 是
- (26) (尋)此^ハ為^レ難^キ事^{ナリ}。未^ス足^ク為^レ難^ト。亦未^ス為^レ難^ト。文 此等^ノ為^レ、皆訓^ス是^ト。
- No 346
- (1) 為^レ衆^ノ演^シ説^ク無^量余^経 (宝塔品 三四 a 21)
- (2) 与 (3) 与 (4) (不掲載) (5) 与 (6)
- (8) 衆^ノ為^レに無^量ノ余^経ヲ演^シ説^クセ^ムモ (67 b 8) (9)
- (10) の為^レに (109) (11)
- (12) のために (4-1000)
- (13) 為^レ衆^ノ演^シ説^ク無^量余^経 (4-463)
- (14) 為^レ衆^ノ演^シ説^ク無^量余^経 (15) 与

- (17) 是 則為^ス難^ト
- (18) 是 則為^ス難^ト
- (19) 是 則為^レ難^一
- (20) 是 則為^レ難^一
- (21) 是 則為^レ難^一
- (22) 是 則為^レ難^一
- (23) となす (中 196)
- (24) コレ
- (25) /
- (1) 亦未為難 (宝塔品 三四 a 24)
- (2) 是* (3) 是* (4) 是 (5) 是 (6) 是*
- (8) 亦為^レ難(から)未 (67 a 12)
- (10) 為^レ難(こ)√れ (109) (11)
- (12) とせす (4 | 1006)
- (13) 亦未為難 (4 | 466)
- (14) 亦未為難 (15)
- (16) 亦未為難
- (17) 亦未為難
- (18) 亦未為難

- (19) 亦未為^レ難
- (20) 亦未為^レ難
- (21) 亦未為^レ難
- (22) 亦未だ難しとせす (旧 214 新 223)
- (23) となさず (中 196)
- (24) コレ
- (25) 是
- (26) (尋)此為難事。未足為難。亦未為難。此文此等、為、皆訓是。
- (1) 是則為難 (宝塔品 三四 a 25)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6) 是*
- (8) 是レ則為^レ難し (67 b 14) (9)
- (10) 為^レ難(こ)√れ (109) (11)
- (12) とす (4 | 1008)
- (13) 是則為^レ難 (4 | 467)
- (14) 是則為^レ難 (15) 是
- (16) 是則為^レ難
- (17) 是則為^レ難
- (18) 是則為^レ難

- (21) 是則為_レ難_{シト}
- (22) 是れ則ち難しとす (旧 214 新 224)
- (23) となす (中 198)
- (24) コレ
- (25) /
- No 353
- (1) 亦未為_レ難 (宝塔品 三四 a 29)
- (2) 是* (3) 是* (4) 是 (5) 是 (6) 是*
- (8) 亦為_レ難(から)未 (68 a 2) (9)
- (10) 為_レ△(こ)▽れ (109) (11)
- (12) とせず (4-1015)
- (13) 亦未為_レ難 (4-470)
- (14) 亦未_レ為_レ難 (15)
- (16) 亦未_レ為_レ難_ト
- (17) 亦未_レ為_レ難_ト
- (18) 亦未_レ為_レ難_ト
- (19) 亦未_レ為_レ難_ト
- (20) 亦未_レ為_レ難_ト
- (21) 亦未_レ為_レ難_ト

- (22) 亦未だ難しとせず (旧 214 新 224)
- (23) となさず (中 198)
- (24) コレ
- (25) 是
- (26) (尋)此_ハ為_レ難_キ事_{ナリ}。未_レ足_タ為_レ難_ト。亦未_レ為_レ難_{シト}。文 此等、為、皆訓是。
- No 354
- (1) 為一人説 (宝塔品 三四 b 1)
- (2) (不掲載) (3) (不掲載) (4) 与 (5) 与 (6)
- (8) 若し此の経を持て一人の為にも説かむ (68 a 3) (9)
- (10) の為に (109) (11)
- (12) のために (4-1016)
- (13) 為一人説_ト (4-471)
- (14) 為一人説_ト (15) 与
- (16) 為一人説_ト
- (17) 為一人説_ト
- (18) 為一人説_ト
- (19) 為一人説_ト
- (20) 為一人説_ト
- (21) 為一人説_ト
- (22) 一人の為_レ△ため▽にも説かん (旧 214 新 224)

- (25) /
- (24) コレ
- (23) となす (中198)
- (22) 是れ則ち難しとす (旧214 新224)
- (21) 是則為難シト
- (20) 是則為難シ
- (19) 是則為難
- (18) 是則為難ト
- (17) 是則為難ト
- (16) 是則為難シ
- (15) 是則為難シ
- (14) 是則為難シ
- (13) 是則為難 (4-471)
- (12) とす (4-1017)
- (11) 為()√れ (109)
- (10) 為()√れ (11)
- (9) 是レ則為レ難し (68 a 4)
- (8) 是レ則為レ難し (9)
- (7) 是 (3)
- (6) 是 (4)
- (5) 是 (5)
- (4) 是 (6)
- (3) 是 (是*)
- (2) 是 (3)
- (1) 是則為難 (宝塔品 三四 b 2)
- No 355
- (25) /
- (24) ノタメニモ
- (23) のために (中198)

- (1) No 357
- (2) 亦未為難 (宝塔品 三四 b 4)
- (25) /
- (24) ノタメニ
- (23) のために (中198)
- (22) 人の為()に演説して (旧214 新224)
- (21) 為レ人演説シテ
- (20) 為レ人演説シテ
- (19) 為レ人演説シテ
- (18) 為レ人演説シテ
- (17) 為レ人演説シテ
- (16) 為レ人演説シテ
- (15) 為レ人演説シテ
- (14) 為レ人演説シテ
- (13) 為レ人演説シテ (4-472)
- (12) のために (4-1018)
- (11) のために (110)
- (10) のために (11)
- (9) 人の為に演説して (68 a 5)
- (8) 人の為に演説して (5)
- (7) 与 (3)
- (6) 与 (4)
- (5) 与 (5)
- (4) 与 (6)
- (3) 与 (3)
- (2) 与 (3)
- (1) 為人演説 (宝塔品 三四 b 3)
- No 356

- (2) 是* (3) 是* (4) 是 (5) (6) 是*
- (8) 亦為レ難(から)未^ハス^ニ (68 a 7) (9)
- (10) 為^ハ(^ニ)^レ (110) (11)
- (12) とせず (4-1021)
- (13) 亦未^ニ為^レ難 (4-473)
- (14) 亦未^ニ為^レ難 (15)
- (16) 亦未^ニ為^レ難
- (17) 亦未^レ為^レ難
- (18) 亦未^レ為^レ難
- (19) 亦未^ニ為^レ難
- (20) 亦未^ニ為^レ難
- (21) 亦未^レ為^レ難
- (22) 亦未だ難しとせず (旧 214 新 224)
- (23) となさず (中 198)
- (24) コレ
- (25) 是
- (26) (尋)此^ハ為^レ難^キ事^{ナリ}。未^レ足^タ為^レ難^ト。亦未^ニ為^レ難^シ。文 此等^ノ為^レ皆訓是。

- No 358 (1) 是則為難 (宝塔品 三四 b 6) (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) (6) 是*
- (8) 是^ハれ^レ則^レ為^レ難^シ (68 a 8) (9)
- (10) 為^ハ(^ニ)^レ (110) (11)
- (12) とす (4-1023)
- (13) 是 則^レ為^レ難 (4-474)
- (14) 是 則^レ為^レ難 (15)
- (16) 是 則^レ為^レ難
- (17) 是 則^レ為^レ難
- (18) 是 則^レ為^レ難
- (19) 是 則^レ為^レ難
- (20) 是 則^レ為^レ難
- (21) 是 則^レ為^レ難
- (22) 是れ則ち難しとす (旧 214 新 224)
- (23) となさず (中 198)
- (24) コレ
- (25) /
- No 359 (1) 亦未^ニ為^レ難 (宝塔品 三四 b 8) (2) 是* (3) 是* (4) 是 (5) (6) 是*

- (8) 亦為レ難(から)未 (68 a 11) (9)
- (10) 為^レ(こ)√れ (110) (11)
- (12) とせず (4 | 1027)
- (13) 亦未レ為レ難 (4 | 476)
- (14) 亦未ニ為レ難 (15)
- (16) 亦未ニ為レ難_ト
- (17) 亦未レ為レ難_ト
- (18) 亦未レ為レ難_ト
- (19) 亦未 為レ難
- (20) 亦未ニ為レ難_ト
- (21) 亦未レ為レ難_ト
- (22) 亦未だ難しとせず (旧 214 新 224)
- (23) となさず (中 198)
- (24) コレ
- (25) 是
- (26) (尋)此 為レ難事_{ナリ}。未足_ク為レ難_ニ。亦未_ク為レ難_ニ。文 此等、為、皆訓是。

- No 360
- (1) 是則為難 (宝塔品 三四 b 10)
- (2) 是* (3) 是* (4) 是 (5) 是*
- (8) 是レ則為レ難し (68 a 13) (9)
- (10) 為^レ(こ)√れ (110) (11)
- (12) とす (4 | 1029)
- (13) 是 則為 難 (4 | 477)
- (14) 是 則為 難 (15)
- (16) 是 則為 難_シ
- (17) 是 則為 難_ト
- (18) 是 則為 難_ト
- (19) 是 則為 難_シ
- (20) 是 則為 難_シ
- (21) 是 則為 難_ト
- (22) 是れ則ち難しとす (旧 214 新 224)
- (23) となす (中 200)
- (24) コレ
- (25) /
- No 361
- (1) 我為仏道於無量土 (宝塔品 三四 b 10)

- (2) 作 (3) 作 (4) 成 (5) 与得 (6) 得
- (8) 我レ仏道を為^レ入^ナ▽^テ無量の土にして (68 a 13)
- (10) (の)為^レ(に) (110) (11)
- (12) のために (4-1029)
- (13) 我^レ為^レニ^{シテ}仏道^ヲ於^ニ無量^ノ土^ニ (4-477)
- (14) 我^レ為^レニ^{シテ}仏道^ヲ於^ニ無量^ノ土^ニ (15) 成
- (16) 我^レ為^レニ^{シテ}仏道^ヲ於^ニ無量^ノ土^ニ
- (17) 我^レ為^レニ^{シテ}仏道^ヲ於^ニ無量^ノ土^ニ
- (18) 我^レ為^レニ^{シテ}仏道^ヲ於^ニ無量^ノ土^ニ
- (19) 我^レ為^レニ^{シテ}仏道^ヲ於^ニ無量^ノ土^ニ
- (20) 我^レ為^レニ^{シテ}仏道^ヲ於^ニ無量^ノ土^ニ
- (21) 我^レ為^レニ^{シテ}仏道^ヲ於^ニ無量^ノ土^ニ
- (22) 我^レ仏道を為^レ入^エ▽^テ無量の土に於て (旧 215 新 224)
- (23) 為^レに (中 200)
- (24) フナツテ
- (25) /
- (26) (山)為^レ 為^レ々章訓^レ作、補注訓^レ成、科註訓^レ得
- (27) (岩)を為^レ入^エ▽^テ(初版)
- (1) No 362 則為疾得無上仏道 (宝塔品 三四 b 18)

- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6) 是
- (8) 則為^レ疾ク無上の仏道を得む (68 b 6)
- (10) 為^レ入^コ▽^レれ (111) (11)
- (12) とす (4-1043)
- (13) 則^レ為^レニ^{シテ}疾^ク得^ニ無上^ノ仏道^ヲ (4-488)
- (14) 則^レ為^レニ^{シテ}疾^ク得^ニ無上^ノ仏道^ヲ (15) 是
- (16) 則^レ為^レニ^{シテ}疾^ク得^ニ無上^ノ仏道^ヲ
- (17) 則^レ為^レニ^{シテ}疾^ク得^ニ無上^ノ仏道^ヲ
- (18) 則^レ為^レニ^{シテ}疾^ク得^ニ無上^ノ仏道^ヲ
- (19) 則^レ為^レニ^{シテ}疾^ク得^ニ無上^ノ仏道^ヲ
- (20) 則^レ為^レニ^{シテ}疾^ク得^ニ無上^ノ仏道^ヲ
- (21) 則^レ為^レニ^{シテ}疾^ク得^ニ無上^ノ仏道^ヲ
- (22) 則ち為^レ入^コ▽^レれ疾く無上の仏道を得たり (旧 215 新 225)
- (23) 為^レ入^コ▽^レれ (中 200)
- (24) コレ
- (25) 是
- (26) (尋)則^レ為^レ疾^ク得^ニ文^ヲ 此為訓^レ是。(山)為^レ疾得^レ入^{トク}エツトス▽
為^レ為^レ々章・補注並^ニ訓^レ是 (つつく)
- 付記 本稿は文部省科学研究補助金一般研究(B)による研究成果
の一部である